

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会会議録			
日 時	平成 22 年 12 月 15 日 (水)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 5 4 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、山田副委員長、千葉・吹田・菊地・斉藤（陽）・ 佐藤・山口・北野各委員		
説明員	市長、副市長、教育長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、菊地委員、佐藤委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「地区別実施計画づくりに向けた取組状況について」

○（教育）荒木主幹

地区別実施計画づくりに向けた取組状況について報告いたします。

教育委員会といたしましては、この 3 か月間、南小樽地区のほか、校舎の老朽化により施設整備が急がれる高島・手宮地区や中央・山手地区を中心として、保護者や地域の方と話し合いを進めてまいりました。

資料 1 をごらんください。

地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の開催状況です。

第 3 回定例会以降の地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の開催状況についてであります。まず、高島・手宮地区については、9 月 28 日に北手宮小学校、手宮西小学校、手宮小学校 3 校の P T A 役員と懇談会を開催いたしました。ここでは、3 校合同の懇談会の開催に向け、今後の進め方について話し合いを行いました。教育委員会は、この話し合いの中で、これまでの地区別懇談会での議論を踏まえ、この手宮地区については小学校を 1 校に統合することから、手宮小学校を建替えし、小学校とする考えを示しました。

この懇談会に出席された P T A 役員の皆さんからは、教育委員会として、統合校の位置、統合時期など具体的なスケジュールを示し、今後の協議を進めるべきとの意見がありました。また、北手宮小学校の出席された P T A 役員の方からは、3 校合同の懇談会を開催する前に北手宮小学校独自に P T A の中で話し合いをする機会を持ちたいとの意見がありました。

北手宮小学校 P T A の話し合いは、10 月 25 日に行われ、P T A 役員の方からその話し合いの様子について聞いておりますのは、1 点目として、学校再編に反対し、北手宮小学校をこのまま存続することはない、2 点目として、教育委員会は手宮地区の具体的な統合スケジュールを提示すべきとの内容でありました。このことを受け、12 月 13 日に P T A の皆さんと懇談会を開催いたしました。懇談会では、手宮地区小学校 3 校の再編は、手宮小学校を建替え、統合校とすることについて御了解いただきました。また、建替え時期について御質問があり、教育委員会としては、平成 23 年度から校舎耐力度調査を行い、校舎、グラウンドの完成は 27 年度末までに行いたいとの説明をいたしました。

さらに、質疑の中では、統合までの間、新 1 年生が北手宮小学校に来ないのではないか、その対応についてどのようにしていくのかという意見も出されており、今後、協議してまいりたいと考えております。今回の北手宮小学校の懇談会を踏まえ、今後、手宮西小学校や手宮小学校での懇談会を開催してまいります。

祝津小学校につきましては、10 月 18 日に保護者との懇談会を開催いたしました。本年 7 月に開催した地区別懇談会では、大勢として統合に向けた意見が多く聞かれました。このため、24 年度の高島小学校との統合案を示しましたが、保護者からは、学校規模の違いによる統合の不安を訴える声や、事前交流のあり方に対する意見も出されたことから、再度、この地区全体の統合のあり方などを示し、引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、中央・山手地区についてであります。10 月 4 日に緑小学校、最上小学校、松ヶ枝中学校 3 校の P T A 役員と懇談会を開催いたしました。この懇談会では、緑小学校の建替え場所は旧車両整備工場敷地が適切とする意見が多く出されており、教育委員会としては、旧車両整備工場敷地での建替えについて具体的な検討に入りたいと考えております。

10月13日には、花園小学校保護者との懇談会を開催しました。ここでは、量徳小学校との新しい学校づくりに向けた統合や学校施設の整備要望についての話し合いを行いました。さらに、12月7日にも保護者との懇談会を行い、前回の懇談会以降の量徳小学校PTAとの協議経過や、統合に向けた学校施設の整備内容と今後の進め方について話し合いをいたしました。

次に、南小樽地区についてであります。量徳小学校につきましては、9月28日と翌29日に、統合校として示している花園小学校及び潮見台小学校において、量徳小学校保護者の施設見学会をそれぞれ行いました。この施設見学会を踏まえた保護者からの学校施設整備等の要望、また、量徳小学校PTAが実施した通学路アンケートによる道路整備等の要望を受けたことから、10月29日、11月26日に量徳小学校PTAの中に設置された「再編プランに関する委員会」に教育委員会が参加する形で話し合いを持ち、それぞれいただいた要望に対する回答を行いました。その回答の主な内容であります。統合校となる花園小学校及び潮見台小学校の施設整備については、学校からの改修要望を含め、グラウンド整備、暖房機の更新、トイレの改修や網戸設置など、平成23年度中に施工可能なものは予算要求してまいりたいと考えております。

なお、潮見台小学校については、耐震診断の結果、耐震補強工事は必要ないことから、内装、外装など23年度中にすべての工事を終える予定としております。

また、花園小学校については、屋内運動場の増築工事を予定しておりますが、現在、耐震診断を実施しており、この結果として、24年度に耐震補強工事が必要となる場合は、外装等の関連工事もあわせて実施する予定であります。

通学路の安全対策につきましては、量徳小学校校区から統合校へ向かう道路等を調査し、主要な通学路について、歩道設置が可能な道路は23年度中に工事を行い、道路幅員等の関係から歩道設置が困難な道路は側溝改良等により歩行幅員を広げるなど、関係部局と協議し、安全確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、量徳小学校の保護者からは、この地区の児童の遊び場が少ないことから、広場整備の要望が出されており、教育委員会としては、商工会館跡地をそういった目的に活用するため、関係部局と協議をしてみたいと考えております。

なお、11月26日の量徳小学校保護者との話し合いでは、学校の施設整備や通学路の道路整備等については一定の了解を得られたものと考えておりますので、12月17日に量徳小学校、花園小学校、潮見台小学校3校のPTA役員等による懇談を持つこととし、3学期中に（仮称）学校統合協議会の設置に向けて協議することといたしました。

若竹小学校につきましては、10月6日、保護者と地域の方を対象に、10月12日、4年生の保護者を対象に、また、11月15日、保護者を対象にそれぞれ懇談会を開催いたしました。これらの懇談会では、学校再編の必要性や、南小樽地区小学校Aグループの統合校は潮見台小学校とすることについては一定の理解をいただいたものと考えております。

懇談会の中では、統合を進めるべきという発言がある一方、平成24年4月の量徳小学校の統合時期に合わせる必要はないとの意見も出されました。また、築港地区の道営住宅付近からの通学は低学年にとっても厳しいとの意見や、高速道路より山側から高架下の道路を横断するのは大変危険であるとの意見も出されました。教育委員会としては、量徳小学校の校区の一部と潮見台小学校との統合については、先ほど申し上げましたとおり、3学期中に（仮称）学校統合協議会の設置に向けて協議するという一定の方向性が出されておりますので、引き続き若竹小学校保護者と協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、資料2をごらんください。

さきの小樽市議会第3回定例会学校適正配置等調査特別委員会において、平成20年12月17日の特別委員会で報告しました資料における従来のフロー図の地区別実施計画づくりの手順と、地域説明会や地区別懇談会を開催する中で変更されてきている内容を比べると、現在の進め方と従来のフロー図との間に違いが出てきているとの御指摘を

受け、今回提示した 1 枚目のフロー図のとおり改定したものであります。

資料の 2 枚目の地区別実施計画づくりの手順についての新旧対照表をごらんください。

これは、地区別実施計画づくりの手順について、左側に平成20年12月17日学校適正配置等調査特別委員会の報告資料フロー図から、右側に今回更新したフロー図からそれぞれ抜粋した部分を新旧対照表で示したものであります。

この中で、変更した部分は 2 点あります。

1 点目としましては、従来のフロー図を作成した時点では学校再編プランで示したブロックごとの統合のたたき台をつくるということは想定しておりませんでした。が、昨年の基本計画素案地域説明会を踏まえ、（新）フロー図の地区別実施計画づくりの手順の中の適正化基本計画に基づく地区別懇談会の直下にあります二重線枠内のとおり、教育委員会が議論のたたき台として具体的な再編プランであるブロック別学校再編プランの検討のためにを提示し、今年の地区別懇談会を開催した点であります。

2 点目ではありますが、（旧）フロー図の地区別実施計画づくりの手順の中の左手、適正化基本計画に基づく地区別懇談会では、統合組合せ、学校位置、統合時期などを基本的な懇談事項としておりました。一方、その右手の（仮称）学校統合協議会では、通学路選定、通学安全、支援策、施設設備整備要望、事前交流事業、地域連携、地域開放、資料保存、廃校となる学校の跡利用については協議会での検討事項としておりましたが、このたびの地区別懇談会ではこれらの事項が統合に向けての大きな課題となっております。そうしたことから、右側の（新）フロー図では、これらの事項を中央部の点線枠内にあります基本的な懇談事項として、適正化基本計画に基づく地区別懇談会、あるいは（仮称）学校統合協議会において継続して協議していくという形に整理したものであります。これが、2 点目の変更点であります。

「ブロック別学校再編プランの検討のために」の作成や議論の進め方については、その都度、特別委員会に報告しておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、今回、地区別実施計画づくりの手順について整理し、フロー図を改定したものであります。

○委員長

これより一括質疑に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会の順といたします。

共産党。

○菊地委員

◎地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の開催状況について

今、御報告いただきました資料 1 について、地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の開催状況をお知らせいただきましたけれども、それぞれ P T A 役員との懇談会については結構なのですが、いわゆる全体の保護者との懇談会についての参加人数をお知らせいただきたいと思います。

○（教育）荒木主幹

保護者全体を対象にした懇談会についての参加人数ということでございますけれども、高島・手宮地区、10月18日、祝津小学校保護者との懇談会につきましては保護者 8 名の参加でございます。それから、その下の12月13日、北手宮小学校保護者との懇談会は保護者14名の参加です。

それから、中央・山手地区、10月13日、花園小学校保護者との懇談会は保護者10名の参加です。12月7日、花園小学校保護者との懇談会は保護者25名の参加です。

南小樽地区の若竹小学校関連分ですが、10月6日、若竹小学校保護者・地域との懇談会は保護者10名、地域1名でございます。11月15日、若竹小学校保護者との懇談会は保護者10名でございます。

○菊地委員

若竹小学校保護者・地域との懇談会は、10月6日も11月15日も出席させていただいていましたので、それぞれ教育委員会からどういうテーマが報告されて、それについて参加者の皆さんから意見をいただいたことについては承知しているのですが、確かに、潮見台小学校を統廃合する基本計画については了承いただきたいということを教育委員会が何回も繰り返していたのは聞いていますし、特に、懇談会の中では反対意見は出ていなかったというふうに記憶しています。ただ、なにぶん参加者が少ない状況で、以前にはすごくたくさんの方が参加されたこともあり、いろいろな意見が出たこともあったのですが、この二つの懇談会については、とにかく出席者が10名前後ということで、少ないというふうに私も感じていたのです。

10月6日の懇談会の中で、私は、PTA会長が保護者で話し合いをさせていただきたい、そういう場を持たせていただきたいというふうに御発言されていたのですが、PTA総会か何かでも開くのかと思って聞いていましたけれども、そういう動きというのはあったのでしょうか。教育委員会の方で押さえているかどうか、お尋ねしておきます。

○教育部副参事

今、御質問がありました若竹小学校の関係でございますけれども、10月6日に、PTA会長から確かに若竹小学校の保護者の中に協議する場を設けたいという御発言がございました。ただ、その後、若竹小学校のPTA会長とのやりとりを聞いていた中では、現状では保護者の皆さんが集まっての話し合いということではできてはいないのですが、今月12月1日から3日にかけて学年ごとの保護者会がございましたので、その中で学校再編についての意見をいただく、そういう場として保護者会を使っていきたいということはPTA会長から聞いてございます。

○菊地委員

それでは、12月1日から3日までの間の保護者会でどういう意見が出ていたとか、そういうことについてはまだ報告は受けていらっしゃらないのですか。

実は、11月15日の懇談会では、通学路に関してのさまざまな心配が出ていました。どういう解決方法があるのか、また、潮見台小学校に通うためにはどういった手だてができるのかというような、バス通学の話もされていたのは記憶しています。基本計画については、ぜひ御理解、御了承をしていただきたいということも繰り返しながら言ってきたのですが、いまだ学校統廃合について教育委員会が保護者にアンケート調査をすべきではないとか、これは教育委員会としては何を今さらというふうにお思いになるのかもしれませんが、実際にそういうことを言っていられる保護者の方がいらしたり、あるいは、若竹地域は全部スクールバスで潮見台小学校に行けるというわさがずっと流れているというふうに、すごく情報が入り乱れているのです。それは、すべて、懇談会に出席される保護者の方が本当に少ないため、きちんとした情報なり、そういうことが一人一人の保護者に届いていないことから来る結果だというふうに私は感じているのです。

量徳小学校、それから、潮見台小学校はともかくとして、こういった状況の中で、なおかつ、まだ平成24年4月に若竹小学校も一緒に3校統合ということは可能だというふうに教育委員会は考えていらっしゃるのかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思います。

○教育部副参事

確かに、懇談会の中でも、平成24年4月に向けてという時期が早いのではないかと、そういうような御意見はいただいております。ただ、私どもがこの懇談会の中で話をさせていただいているのは、確かに現在ですと1年3か月ぐらいの時間ではありますけれども、統合するということを決めていただければ、そこに向けての児童の交流を含めてしっかりと準備をして24年4月を迎えたいということで話をさせていただいております。

○菊地委員

あと1年3か月ですね。全員がスクールバスで行けるのだったらいいのではないかと意見もある一方で、小

樽築港駅のところのマンションに住んでいらっしゃる方々は、実際に子供と一緒に学校まで歩いてみて、とても大変だと懇談会の中でおっしゃっていました。バスに乗るにしても、路線バスでしたら、1回、国道を渡ってバス停に行かなければいけないとか、いろいろなことがあるので、通学路に対するさまざまな安全対策がはっきりするまでは、その話には乗れないという保護者の意見もあるのです。

1年3か月の間で、今、量徳小学校の児童が花園小学校に通うために通学路対策とか、潮見台小学校に通うための通学路対策を精力的にやろうとされているようですけれども、地域の方々は、最近はどうほとんど懇談会にいらっしゃいませんし、その辺の関心がどうなっているのかわからないのですけれども、保護者の方のそういう心配もしっかり受け止めながら、どの時点で若竹小学校の保護者の了解を得られれば、平成24年4月に間に合うというふうにお考えなのでしょうか。

○教育部副参事

保護者が今回の学校再編についてどのようにお考えかというのは、先ほど申し上げました12月の初めに保護者会をやって、その中で出された意見については、これからPTAなりで整理するというのを聞いておりますので、その内容を基に、私どもとしてはまた保護者との懇談の場を設けて、平成24年4月に向けた統合についての御理解を得られるのかどうか、そういう場というのは設けていきたいと思っております。

もう一点、通学路の安全対策という部分で考えますと、確かに、物理的に不可能な部分はどうしても出てくることもあろうかと思えます。ただ、通学路の安全対策に対する保護者の要望というものは強いと思っておりますので、私どもとしては、対応できるものは可能な限り対応していきたいというスタンスに立っております。

○菊地委員

今は12月ですから、これから学校行事などがいろいろありますし、この後、新学期に向けてまたPTAの役員の方々がかわってきます。このPTAの総体的な意見のまとめ方ということで、なかなか苦慮されている学校なのかなというふうに思います。手宮地域は3校のPTA役員との懇談が順当にされているようですし、そういう意味では、PTAの役割は、それぞれのブロックなり地域なりでかわり方に相当の温度差があります。ここは、PTAの役員も大変ではないかというふうに逆に思うのです。教育委員会からいろいろ言われながら、PTAをまとめていこうとしているということで、PTAの役員に過重な責任を負わせてほしくないという思いもあって、今、教育委員会が、やはり保護者の方々の過重な負担にならないように、もしかしたら若竹小学校は平成24年4月を断念せざるを得ないこともあるのかなというふうにこれまでずっと懇談会に参加しながら考えていたのです。そういうことも可能性の一つとしてはあるのではないかと、あまりにも拙速すぎるのではないかとこのように思っているものですから、その辺についてのお考えはいかがでしょう。

○教育部長

今、委員がおっしゃるとおり、PTAの組織というものは、これは会社でもありませんし、多数決で決めるといった性格でもないだろうと私も思っています。この間、今回の学校再編の部分だけでも、もう既にいろいろな議論を始めて3年たっています。ですから、若竹小学校の懇談会の中でも、実は、今日の資料には書いていないのですが、学年ごとの懇談会の中に市教委が来てくれないかということで若竹小学校からのオファーがあって、小学校4年生の保護者の懇談会に私どもは参加しています。実は、小学校4年生だけの懇談会では15名の保護者がいらっしゃいましたから、すごい人数です。今、大体生徒が20名ぐらいですから。その中でも、学校再編そのものには反対しているということではないものですから、やるのであれば平成24年に合わせてやろうと、そういった意見も出ています。

それから、学年によってもやはり相当に違います。統合するのであれば、これは若竹小学校だけでなくどこでもそういう共通項があるのですけれども、小学校1年生、2年生の保護者であれば、やるのであれば早く行った方がいいという感じになります。5年生、6年生は、24年4月というと今の学校で卒業ですから、ある意味ではいいと。

でも、4年生になると、1年延びればここで卒業できるけれども、24年4月に統合になると1年間だけ移らなければならないというので、本当にその思いはまちまちだというふうに思っています。

ですから、その意味でも若竹小学校も同じような状況です。これは、24年4月統合に向けて具体的な準備に入っている量徳小学校でもやはり同じことがあったわけです。ただ、どこの時点でというふうに問われると、私どもは、いつの時点でこうなるとは言えませんが、ただ経験的に言わせていただければ、やはりどこかで、もうここまで議論したのだから具体的に進めていこうといった流れが一般的だろうと思っています。端的に言いまして、量徳小学校でも、全部の保護者が24年4月の統合に賛成だというふうになっているとは思いません。ただ、この再編プランを中心にして具体的な統合に向けての議論を行っているということも事実です。若竹小学校も、24年ということになれば、まさか来年の秋に決まって24年にやりましょうということにはなりません。

先ほどの答弁とちょっと関連するのですが、PTA会長のお話では、今月の初めにそれぞれ学年別での保護者の懇談会を開いていて、今月の中旬と言っていましたから、ちょうど今ごろだと思います。学年ごとに出てきた意見を含めて、できれば若竹小学校としての方向性を決めていきたいということで、あそこではPTAの幹事会という言い方をしているのですけれども、そういう会議を予定しているというふうに聞いておりますので、そこでどういった方向が出ていくのかということでも判断しなければならないと思っています。

やはり、委員も言われたとおり、通学手段のことが保護者の判断の一つの要件にもなっておりますので、その部分については、私どもも、先ほどの報告の中で申し上げましたけれども、現実として危険箇所などがありますので、そうした部分についてはバス通学路線も含めて考えていかなければならないだろうと思っています。

いずれにしても、一つのポイントは、学年ごとの懇談会をくぐって、今月中旬に行われるPTAの会議でどういった議論になるかということをお私どもも注目しておりますので、近い時期に会長からも伺いたいというふうに思っております。

○菊地委員

もう一点なのですが、緑小学校の新築についても御報告をいただきました。旧車両整備工場敷地がいいのではないかとということで具体的な検討に入りたいとおっしゃっていましたが、本当に入り口ですから、検討が始まって、結果どうなるかわからないのですけれども、順調にあそこに建てていきたいというふうになった場合のおおよそのスケジュールというものは教育委員会の頭の中にあるのかどうか、お尋ねしておきたいと思います。

○（教育）総務管理課長

緑小学校の現在の旧車両整備工場敷地への建替えてございますけれども、委員も御承知のとおり、都市計画上の手続が必要になります。ですから、それがどれぐらいかかるかにもよるのですけれども、それとあわせて必要な手続としては、まずは測量から始めまして、実施設計、校舎や屋体の新築工事、それからグラウンド整備を行いますので、5年程度要するかと思われます。それで、事前の協議がどの程度早く進むかにもよりますけれども、並行してできる部分は先に進めていくことによりまして、少しでも早く工期が終わるのではないかとというふうに考えております。

○菊地委員

そうすると、平成23年度にスタートして5年というとなら28年です。22年はもう終わりだから23年になりますね。最短で5年ということなので、28年というのが今の御答弁だというふうに理解してよろしいですか。

○教育部長

今、担当課長のほうから、建設に係る期間として5年程度ということで申し上げました。当然、都市公園区域内ですから都市計画決定の関係があります。これは、都市公園ですから、北海道の都市計画審議会の案件になります。ですから、そのための事前協議、小樽市都市計画審議会での協議、それから北海道の都市計画審議会での本審、そして変更手続ということになります。これには相当の期間がかかると思います。いついつまでというところまでは

わかりませんが、先ほども言いましたが、建設部のほうとは具体的な検討の部分には入っています。

ただ、例えば、事前協議が一定の固まった段階で測量に入っていけるのか、あるいは、北海道の都市計画審議会の決定を待たなければそういうふうなことにも入っていけないのか、その辺は建設部のほうともう少し具体的な詰めをしていかなければならないだろうと思っております。

○北野委員

◎議会への報告について

今、報告を聞いて、新たに私どもが今初めて聞かされる大事なことが随所にあるわけです。それで、以前から議論はしていたのですが、フローにあるように、本年 8 月以降の単独の学校又はグループ別の懇談会の内容を議会にどのような方法で説明するのか。今回は事後報告になるわけですね。それに対して、議会側からさまざまな要望、意見も出されると思うのですが、この意見はどのように反映するおつもりなのでしょうか、まず、その点について伺います。

○教育部副参事

この間、私どもが進めております懇談会の報告、内容についての議会への報告ということでございますけれども、私どもは、この 5 月から 7 月にかけてやりました地区別懇談会につきましては、3 月の段階で学校ごとのスケジュール調整をしながら進めてきておりましたけれども、現在このように進んでいる懇談会そのものは、例えば、PTA の事務局の会合があるのでそこに来てくださいという要請があったり、そういう情報があつて私どもから伺ったりというようなこともございまして、基本的にはケース・バイ・ケースで懇談会を開催しているということもございます。私どもして、現状でできる部分の考えとしては、定例会ごとに当特別委員会が開かれてございますので、その中でこのような形で報告をしていきたいと思っております。また、当特別委員会の質疑の中で、意見をいただけるというふうに考えてございます。

○北野委員

結局、私が懸念するのは、これからの進捗状況によりましてけれども、今は、皆さん方と主に PTA の役員会との懇談で新たな話がどんどん先へ進められているわけです。それに対して、2 度も 3 度も語っていることを、議会から違うのではないのかということが出た場合、変更は恐らくできないと思うのです。例えば、手宮地区であれば、9 月 28 日に 3 校の PTA 役員との懇談会で手宮小学校に絞るといってお話をされています。それを受けて、もっと具体的に提示すべきということで、北手宮小学校から突っ込まれて、2 度にわたって年次まで含めたスケジュールを北手宮小学校に示しています。

しかし、聞いた範囲では、まだはっきりしないのですが、PTA の役員の範囲、それから、懇談会の出席者も、先ほど菊地委員に人数を答えていましたが、思ったより保護者が少ない。そういう中で、新たにフローにある平成 22 年 8 月以降に行う、単独の学校又はグループ別の懇談会で具体的な統合の組合せ、統合時期の協議とあるのですが、これは、懇談の主体は PTA の役員会ということになるのですか。そうでなければ、例えば PTA の役員会でこういう話がありましたということ、PTA のニュースか学校便りか何かで保護者に知らせるとか、あるいは、私は石山町に住んでいますが、町内の回覧板の学校便りで主なことが全部知らされてくるのですけれども、そういう形で一方的にお知らせするということになるのですか。

○教育部副参事

この間の懇談会の持ち方は、一つは、PTA の役員ということで、例えば手宮地区 3 校の事例ですと、5 月から 7 月に行った地区別懇談会の意見を踏まえまして、今後の進め方ということでまず手宮 3 校の PTA 役員の方にお集まりいただきました。この PTA 役員につきましては、会長、副会長と、校長にも御参加いただいて、協議をいたしました。それを受けて、北手宮小学校の PTA で参加された役員の方から、自分の学校の保護者の中でまず話

をしたいということで、またその後に、その結果を踏まえて教育委員会と懇談の場を持ちたいという意見がございましてこのような開催になっております。

あとは、これまで私どもが懇談会をやっている会場でも、北野委員が今おっしゃいましたような学校便りとして、地域のほうに流している部分もございますし、校長から保護者のほうに学校便りでこういう懇談が行われたということを出している学校もございます。

○北野委員

教育委員会がかかわったこういう懇談に関する記事が載った学校便りで、教育委員会が承知しているものを、資料でいいから後で見せてください。私のところには、手宮西小学校と末広中学校の学校便りは回ってくるのです。しかし、回覧板で1枚だけだから、次の人に渡さなければならないのです。家にコピー機がないから、B4判に細かく書いたものをコピーしたり、全部転記するというのは不可能です。1日か2日で隣へ回すというルールですからね。そういう点で、保護者の方々に住んでいる地域の学校はこういうことになるということをきちんと徹底していかないと、今の段階ではPTAの役員会との間で中心的なことを全部説明して、これがひっくり返るなんてことは恐らくほばないのではないかというようなことで進んでいるわけです。どこで保護者の方からそういうことに対する意見をもらうか。一方的な学校便りの報告に対し、異議ありなんて言ってくる保護者なんていないですから、その点で、参加者が少ないだけに、保護者の総意をいかに酌み取っていくかという努力が今の資料と冒頭の報告だけでは見えてきませんので、このあたりは強い要望として述べておきますから、これは今後検討していただきたいと思います。

関連して、先ほどの報告を聞いていて、記憶違いだったら御勘弁を願いたいのですが、手宮小学校の改築の時期が、校舎とグラウンドのほうは平成27年度までに完成させるように聞こえたのです。それは、北手宮小学校の役員会でいろいろ質問が出たからということでお話されています。そうしたら、9月の最初に行った3校のPTAの懇談会のときに、スケジュールまで入れてそこまで具体的に説明しているのだろうかという疑問があるのですが、先ほどの報告からはうかがい知れないので、そのことも含めてお答えをいただきたいと思います。

○教育部長

前段の皆さんにお知らせする方法と、今、御指摘がありました懇談会とPTA役員との話し合いとの整理の部分なのですが、私どもの基本的な押さえ方としては、やはり、ブロックで今後どういうふうに進めていくかということについては、関係するPTA役員の皆さんとの相談というか、話し合いというのは必要になると思っています。ただ、PTA役員の方々と話し合ったから、それで決まったといったスタンスにはやはり立つべきではない、人数が多いか少ないかは別にして、全体に呼びかけて懇談会は開催していかなければならないというふうに思っております。ですから、このたびの北手宮小学校でも、3校の役員の話合いが終わった後に、個別で北手宮小学校のPTA役員の方々とお会いしています。その上に立って、12月13日の懇談会を開催したという経緯になっています。

それから、北手宮小学校の懇談会の場合は14名が参加しており、人数だけを見ると決して多くはないのですけれども、たしか今、北手宮小学校の家庭36軒のうち、6年生はこの春で卒業ですから、6年生を除きますと24軒なので、結構多く来ていただいています。ただ、それにしても全員ではないものですから、私どもも、今後、昨年の地域説明会なり、本年5月から7月の地区別懇談会とは違まして、流動的な形で話し合いを開催していくという部分も出てきます。ですから、そういった場合について、参加されていない方々へのお知らせする方法というのは、やはり資料なども含めて考えていかなければならない、検討していかなければならないというふうに思っております。それが、まず一つです。

それから、もっと話が具体的になった場合なのですが、これは、既に、量徳小学校なり花園小学校なり、年度内に協議会を立ち上げようとしていますけれども、統合協議会が立ち上がったところについては、統合協議会ニューズというようなものをつくって保護者や地域の回覧板などにも載せていただくということもやっていかなければな

らないというふうに思っています。

それから、スケジュールのことで、特に、先日の北手宮小学校の懇談会の中で、改築のスケジュールも含めての部分ですが、これは、先ほども報告しましたとおり、手宮小学校を建替え統合というふうにした場合、どういうスケジュールになるかということで、現状での私どもの考え方を示しました。直近では、平成23年度予算からもう動いていくといった形で、そこをスタートにして、27年度に校舎、それからグラウンドも完成という部分です。そして、私どもは、今回の学校再編は、学校の施設整備、あるいは耐震化、あるいは改築と合わせて実施するという基本的なスタンスに立っておりますので、私どもとしても、北手宮小学校からは手宮小学校改築・統合での了解をいただいておりますので、新年度予算の中で要望し、財政のほうにもお願いしていくというスタンスで臨んでいきたいというふうに思っております。

○北野委員

本日配られた資料2の推進フローの中で、先ほど引用したグループ別の懇談会というものが、今日出された資料1によれば、PTA役員との懇談会が主たるものになっているように見受けられますから、これは、主人公はあくまでも保護者、あるいは関係町会の方々ということは当然のことですから念を押しますが、そういうようにここもきちんと補充する必要があるのではないかというふうに思うのです。

このまま、保護者とか地区の方々から何の意見も聞き取らないで、一方的に学校便りを配っただけで、あるいは、推進ニュースを配っただけで個々の地区別実施計画の策定に入っていくというのは乱暴な感じもするのです。そのあたりは、後でいいですから説明をしていただければと思います。

◎前期計画の進捗状況について

時間がないから次へ進みます。

前回の委員会で、たしか斉藤陽一良委員の質問に対して、ハード面での説明が総務管理課長からあったと思うのです。そして、予算についても、詳細はなかなか明らかにできないということでありました。

そこで、伺いますが、再三出ているように、例えば、今明らかになっているのは、南小樽地区Aグループは、平成24年4月、潮見台小学校で開校したいと、これは現実になるかなという印象です。それから、今初めて聞きましただけけれども、27年度中に手宮小学校を改築して、グラウンドも整備して、そこを手宮3校の統合として開校というふうにしていくことが具体的になったわけですね。そういう具体的になっているところは、恐らく、報告ではこれからも進められていくと思うのですけれども、イメージとして、学校再編計画の前期計画は29年度となっているのです。このフローでいけば、統合学校開校というのがあるのだけれども、年次がないのです。それで、今、主に議論しているのは前期計画の対象校です。これは、結局、29年度に、ちょっと譲っても30年4月に前期計画の統合校が全部開校することになるのだろうか。財政の問題もあると思います。そうではなくて、ここで統合校開校とはなっているけれども、これは、うまくいって29年度までにスタートする学校が幾つかあるかもわからないけれども、あとは実施計画で、例えば30年とか31年、32年開校予定と。学校一つ建てるのも5年くらいかかるというお話ですし、耐震化でもお金が相当かかる工事もいろいろあるようですから、一律でないので、財源が明らかになっていない。

そういう点で、29年度までとしている前期計画で一体どこまで進めようとしているのか、その辺について、イメージがわくようにまず説明していただけないか。

○教育部副参事

私どもとしては、まず、適正化基本計画に基づいて、平成29年度までに四つのブロックについては、基本的には前期で何とかしていきたいという計画を立ててやっておりますけれども、現実的には、この四つのブロックの中でも、懇談会の持ち方というものは、今、一例に出していただきました南小樽地区の小学校、量徳小学校のように一定の時期を目途としてそこに向かっていくという学校もございますし、やはり、今回の計画の中では一定の合意が

できた時点で統合の時期をいつにするのか決めていくということもありますので、懇談会の進み方によって、この 4 ブロックの中で現実にどこまで再編が進んでいくのかということまでは、現状ではなかなか全体のイメージを伝えることができないとは思っています。

ただ、まず 1 点、私どもで現状を考えた中で、前期の計画中ではあるけれども、29 年度までの統合が難しいと考えている部分は、一つは、量徳小学校が絡んでくる部分で、南小樽地区の中学校は、基本計画で掲げている、2 回統合を繰り返さないという年数を考えますと、24 年 4 月に動いた 2 年生の子供が最長で 8 年間いらっしゃいますから、その部分というのはひとつ考えられるというのはございます。しかし、それ以外につきましては、現状の中では、何とかそこへ向けて頑張っていこうというのが私どもの姿勢ではございます。

○北野委員

それだけですか。

○教育部長

全体的には、なかなか年次を申し上げられる状況ではないのですけれども、例えば、今、報告をいたしました手宮・高島地区でどういうふうな動きになるのかということで話をさせていただくと、前段の北野委員の御質問でもあるのですけれども、まず、北手宮小学校と手宮小学校は、全体を対象にした懇談会の中で改築・統合で一定程度の了解をいただきました。ただ、手宮西小学校については、役員会の中ではその方向というものが出されていますけれども、全体の懇談会としてはまだ開いていません。ですから、先ほど担当のほうからも言いましたけれども、北手宮小学校の懇談会の報告を受けて、今後、手宮小学校、手宮西小学校でも懇談会をやっていこうというふうには思っています。そこで、手宮小学校を改築することになったとしても平成 27 年度です。あの地区で言えば、小学校ではなくて中学校もあるわけです。私どものプランとしては、手宮小学校を小学校の統合校にした場合、末広中学校と北山中学校を統合して、手宮西小学校を中学校にするというイメージを持っています。そうしますと、27 年度で手宮小学校を統合して、その後、手宮西小学校を中学校に改築するという議論になるわけです。まずそこでも、前期計画の 29 年度までというふうを考えれば何とか行けるのではないかと、もちろん、議論が順調に進むという前提で、そのように思っています。ですから、前期計画は 22 年度から 29 年度までとしてありますが、方向性としては固まったけれども、その改築なり、あるいは耐震補強なりとの関係で、実際に統合時期を迎えるのは後期計画に入っていくといった部分も出てくるというふうには思っています。

繰り返しのなってしまうかもしれませんが、中央・山手地区の緑小学校を仮に旧車両整備工場敷地で改築をするにしても、まだ時期が明確ではない。ですから、そういった部分というのは、議論しながら、あるいは、改築なり耐震工事をしながら、そして財政と協議をしながら進めていく形になるというふうを考えております。

○北野委員

だから、平成 29 年度までの前期計画ということで構えたはいいけれども、実際には、小学校でも統廃合、中学校でも統廃合ということは同じ子供においては避けたいというのが大原則になっているから、必ずしも 29 年度までの前期計画で統合校として全部きれいに最後の学校が 29 年 4 月開校なんていうふうにはならないということだけは明確ではないかと思うのです。

ですから、私は、この面を財政からどういうふうにして進めようとしているのか知りたいと思って総務管理課長に事前に聞いたけれども、前回、斉藤陽一良委員の質問にも明確ではないから今回はどうかと聞いたら、今回だっどれぐらい財源がかかるかということはお示しできないというお話です。

だから、今、スケジュール的にそういうふうな前期計画でうたい上げたけれども、中学校などで大きくずれ込んでくることは明白になってきているのです。しかし、27 年くらいから、地区別の実施計画が決まったからといって集中的に学校の建替えとか耐震化工事が集中しても、これは、前から皆さんが言っているとおり、財源の問題があるからそのとおりに進まないということだから、財源の問題を裏づけながら、一体どういうようにして進んでい

くかということについては、あなた方ももうそろそろ見通しを立てて、地区別懇談会というのは大変大事な会合ですし、言ってみれば子供の学校をどこにするか、保護者の方も住居の転居も含めていろいろ考えている方がおられるみたいだから、やはり、ある程度の見通しを示していくことが必要な時期に来ているのではないかという問題意識で今聞いたわけです。

この点、まず一つは、今後、何らかの形で当特別委員会にもきちんとした報告ができるように準備をしていただきたいということです。

それから、だめ押しになりますが、先ほど手宮地区の例が詳しく報告があったから私は質問しましたけれども、ほかの学校も同じですから、学校便りとか、部長がおっしゃった推進ニュースというのは、発行されたら当特別委員会の委員くらいには届けていただくように御配慮をお願いしたいということです。

◎少人数学級について

次は、少人数学級に関して伺います。

12月14日付け読売新聞の報道では、民主党政権は、参議院選挙の公約だった少人数学級の実現を見送るという記事が載ったのです。私も、これは公約違反ではないかという印象を受けたので、まず、教育委員会はこのニュースの真偽をどのように認識しているか、見解をお聞かせください。

○教育部長

私どもも報道の範囲でしか知っておりません。ただ、教育委員会としては、今回だけでなく、従前から、少人数学級というものは、北海道レベルなり、あるいは全国レベルの教育長協議会等を含めて強く要望していた部分であります。そういう意味では、文部科学省の来年度予算の概算が出たときには大変喜んだのですが、昨日、平成23年度は難しいという報道を見ております。ぬか喜びにならないような形で、教育委員会としてはきちんと財源措置をお願いしたいといった考えを持っております。

○北野委員

それだけですか。

前回伺ったら荒木主幹が詳しく答えているのですが、仮に、小学校低学年は30人、それから4年生以上中学生までは35人学級というふうにした場合、配置について検討したけれども、小樽市教育委員会のこの学校の案では、そこに多少学級数が増えるところがあったとしても統合校予定のところでは特にはみ出していくことはない。増築ということはあり得るかもわからないけれどもというお話でした。

その中で、教育部長が私の質問に対して、教育委員会の標準としている18学級を超えるプランというのは全部で三つあると。現状では、少人数学級によって16学級が19学級になるプランが二つ、それから、少人数学級に当てはめれば17学級が19学級になるのが一つのプランで、全部で三つあるというふうに言ったのですが、小学校、中学校それぞれのプランを言うのですか、プラン名を教えてください。

○（教育）荒木主幹

三つのプランということでありますけれども、まず、小学校のプランということで、三つのうちの一つが中央・山手地区、小学校のプラン4のBグループになります。これは、校区が花園小学校区と緑小学校区、それから、量徳小学校区のうちの菁園中学校の部分の校区を合わせたものがプラン4のBグループです。これが、27年度推計の再編プランでは16学級だったものが、当てはめてシミュレーションをした後は19学級になるというのが一つです。

それからもう一つ、同じく中央・山手地区のプラン5、これもBグループです。プラン5のBグループというのは、花園小学校区に菁園中学校区のうち緑小学校区の入船5丁目と花園5丁目の一部を除いたもの、これが、27年度推計の再編プランでは16学級のものが、シミュレーション後は19学級になるというのが二つ目です。

それから、三つ目としましては、朝里地区の朝里小学校でプラン1、プラン3、これはともに共通しておりますので一くりにして報告しておりますけれども、このプラン1、プラン3のCグループです。Cグループと申しま

すのは豊倉小学校区と朝里小学校区を合わせたものであります。これが、27年度推計の再編プランでは17学級であるものが、シミュレーション後は19学級になるということで、この三つのプランということで前回答弁しております。

○北野委員

◎小規模特認校の認定について

今、議論されている適正化基本計画、学校再編プランでは、いわゆる小規模特認校についてはこの計画には盛り込まないし、追加するつもりもないということが教育委員会の態度だということは繰り返して述べられています。しかし、今回、5月以降に行った学校の地区別懇談会の中で、小規模校のよさということで、豊倉小学校もそうですし、忍路小学校もそうですし、張碓小学校もそうですが、小規模校として残すべきだという意見が相当出されているわけです。教育委員会の受け止めは、何か張碓小学校と豊倉小学校だけは残せということで受け止めているようですけれども、私は忍路小学校でもそういう意見が出ていたというふうに直接聞いています。

ですから、今この三つが大きく対象になっていると思うのですが、この地区別実施計画の中に追加で潜り込ませるか追加せよということは言いませんけれども、この計画を進めながら、まだまだ先の話ではありますが、特認校を認めるということ、小規模校を特認校として存続させることを保護者の要望、合意をもって進めていくというようにどこかの時点で明らかにして、必要な作業に入るべきではないかというふうに私は思うのです。むちゃくちゃなことを言っているつもりはありませんので、教育委員会で検討する余地はないのかということをお伺いいたします。

○教育部副参事

小規模校の関係ですけれども、今出された学校の懇談会の中では、地域の方や保護者の方からこの学校は残してほしいというようなお話というのは確かにございました。

今回、私どもの適正化基本計画の中では、学校の規模というものは望ましい学校規模ということで一定の規模で示してございますけれども、私どもは、懇談会を進めていく中で、保護者の方、地域の方から今後の懇談会の中でそのようなお話が出るのであれば、それはそれで、小規模特認校の課題というものがあればそこについての話し合いはしていきたいとは考えてございますので、小規模校だから全くはなから話を聞かないとか、そのような立場には立っていないということは御理解いただければと思います。

○北野委員

今までもお伺いしたら、そういう話は、この計画にはのせないし、追加はしないけれども、今、副参事がおっしゃられたようなことは教育委員会の見解として聞いているから、そうであれば、教育委員会として、どこかの時点で、この計画に盛ることはないけれども、教育委員会としてこういう方針だということを引きちんと打ち出す必要があるのではないかということで教育委員会の見解を聞いているわけです。ですから、今までの見解をただ述べるだけでなく、私の言っていることに対して、教育委員会としては、どういうふうにして今の副参事の考えを具体化されるのか、このことについて見解を聞かせていただきたいと思います。

○教育部長

まず、あくまでも現状ですけれども、これは、学校のつくり方を考えるということになれば、教育委員会の中でも当然議論しなければならないことだというふうにまずは認識しています。ですから、私ども教育委員会事務局で答弁できる範囲で言えば、現在、小樽市教育委員会として小規模特認校をつくっていくといったスタンスにはございません。ただ、今回の5月から7月の懇談会の中で、今、委員が言われたように忍路地区のほうからは小規模校でも残してほしいという御意見はありましたけれども、私の理解では、小規模特認校にしていきたいといった議論ではなかったのではないかというふうには思っています。ただ、豊倉小学校と張碓小学校からは、具体的に小規模特認校という一つの考え方はどうなのだという議論がございました。ですから、これは、たしか9月の第3回定

例会の一般質問で議員のほうから御質問があって私が答弁していると思うのですが、そういう形で地域から一つの問題提起をされているわけですから、それについては議論をしないというふうには考えておりません。議論していこうと思っています。

ただ、その場合、私どもも、道内の幾つかの市では小規模特認校をやっているところもございまして、やはりそういうところの実態なども示しながら議論をしていかなければならないと思っています。というのは、豊倉小学校なり張碓小学校でも、ここの学校を残す一つの方法として小規模特認校という意見が多かったと思います。ただ、道内の小規模特認校を見ますと、例えば、生徒数は60人ぐらいいるのですけれども、その校区の子供が2名で、あとは全部よそから来ているというので、果たしてそういう学校のあり方がよいのかということも含めながら、もちろん逆の場合もあります。そこが中心で、外から来られている方はほんの少しとか、それから、現状の私どもの調査では、小規模特認校にはしたけれども、子供が来なくて一生懸命に声をかけている実態もあるのですということも聞いていますので、そういったことも具体的に示しながら、今後、意見交換をしていきたいというふうに思っております。

○北野委員

この問題についてはこの程度にしておきますから、実際に教育委員会もこのことは議事録の中にとどめ置いているわけですから、ぜひ、こういう問題は何らかの機会に教育委員会にお諮りした上で態度を明らかにしていただきたいと思います。そのほうが、私はかえって学校再編をスムーズに進める契機にもなるというふうにも考えていますから、ぜひ具体的に検討に入るようお願いしておきたいと思います。

○委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

○山田委員

◎地区別実施計画づくりに向けた取組状況について

資料のほうから何点かお聞きしてまいります。

まず、資料1のほうから、雑駁ではありますが、こういうような形でされたということで補足の説明も受けました。ただ、やはり、こういうような説明、記述だけでは中身的にわからない点もございまして。また、北手宮小学校ではいろいろな問題があるということを知っておりますので、質問時間を短縮する意味ではもう少し詳しい資料ということで今後お願いしたいと思います。

それでは、質問に移りたいと思います。

今まで、こういうような形で懇談会をされてきましたが、私も参加した中では、やはり懇談会に参加される方は各学校で温度差があるということは承知しております。また、保護者の仕事、また時間によっては来られないようなことがあるとは思いますが。その中で、例えば、学校評議員という方々は町会の代表などもされている方だと思っておりますが、こういう方々に対しての周知とか来場の取組という点では何かなかったのか、もしありましたらお聞きしたいと思います。

○教育部副参事

今回の懇談会の関係で、5月から7月にかけては、広報等でもお知らせをして、さらに町会には回覧板で周知をお願いして、また、幼稚園、保育園についてはこちらからチラシを配布するようなことで懇談会の開催案内をさせていただきました。今回、8月以降にやっている懇談会につきましては、多くは保護者が対象になっておりますので、基本的には学校を通じて懇談会の御案内を配布しております。あと、かかわっている地域の方にも参加していただきたいという部分については、町会の回覧板を使ってお願いしているという状況でございます。

○山田委員

地区別懇談会が開催されて、その後、学校統合協議会に移行されるわけです。そのメンバー構成としては今言われたような町会の代表、教員の代表など、また学校評議員、学校支援ボランティアの方も考えられるということですが、私は、こういう方々も事前に地区別懇談会に出させていただいて、それからまた学校統合協議会に移行されてから、討議されるべきではないかと思うのですが、その点についていかがでしょうか。

○教育部副参事

確かに、今後進めていく中で、資料では仮称と書いてございますけれども、こうした統合協議会をつくってそこで議論をするということになりますと、当然、これまでの経緯を踏まえた上で議論をしていかなければならないと思っておりますので、そこに向けては情報発信に工夫していかなければならないというふうに思っております。

○山田委員

ちなみに、学校評議員、また学校支援ボランティアは、小樽市内に何名いらっしゃいますか。

○教育部長

まず、学校支援ボランティアという部分からいたしますと、さまざまな形態がございますので、私どもは数として押さえてはございません。というのは、例えば、退職校長会の方々であれば安全パトロールやスキー授業とか水泳授業といった部分のお手伝いをしています。ただ、その方々というのは、1校ではなくて何校もお手伝いをしています。また、地域の方でも、PTA役員の方、あるいは町会に属している方々がいらっしゃいますので、何人いるというふうには押さえておりません。

それから、評議員の関係ですけれども、今、私は手元にデータを持っていますけれども、合計数字が入っていないのですが、大体平均すると5人程度で、41校ありますから200人前後と思われるます。

○山田委員

なぜこのような質問をするのかということ、やはり、各地域では、町会の代表の方々が評議員なども重ねて役職についている部分があります。今言われたように各校5人程度ということであれば、町会の代表と評議員を兼ねている方もいると思います。また、校下の町会が複数にまたがって一つの校区をつくっている学校もあると思います。そういう場合、町会の代表と評議員はまた別な形で選任されている部分があると思いますが、いかんせん、私どものオタモイ町会では兼任している場合があります。そういう場合には、日にちの合う日であればいいのですけれども、町会の仕事で会議の場に出られないことがあることも御承知しておいてほしいということから質問させていただきました。

ですから、さまざまな意見を集めるという意味では、そういう方々にも広く懇談会に来ていただくような施策をとっていただきたいと思うのですが、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○教育部副参事

今後の懇談会の進め方の中で、地域も含めた御意見を聞く場というのは当然出てくると想定されますので、そういう中では、当然、地域のほうにも懇談会の御案内を差し上げなければならないというふうに思っております。

○山田委員

◎長橋地区の懇談会の開催状況について

今回、資料1のほうでは、高島・手宮地区、中央・山手地区ということで、今、北野委員からも、開校するのは手宮小学校は平成28年、緑小学校もおおよそ5年のスパンを考えると28年か29年にはなるということでお話も出ました。今回、こういうような地区別懇談会をされて、各ブロックにおける協議の進め方には、結構温度差があるのではないかと思っております。

ただ、高島、中央、南小樽地区以外でも、長橋・忍路地区は、今、バス通学の受入れ態勢や、中学校、小学校の耐震化などもされているので、私は案外早いと思ったのですが、長橋地区についてはどのような状態なのか、お聞

かせ願いたいと思います。

○教育部副参事

長橋地区の状況ということでございますけれども、5月から7月にかけて行った地区別懇談会の中の意見は、これまで話をさせていただいており、前回の当特別委員会でも、今後の協議の進め方ということで一定程度話をさせていただきました。例えば、忍路のほうですと、小・中学校合同の懇談会を開催して話をした経緯がございますけれども、今日の報告の冒頭にあったとおり、実際にこの3か月間、南小樽地区と高島・手宮地区、中央・山手地区の部分の懇談会を中心にとということで進めてきておりましたので、正直なところ、現状では塩谷・長橋地区の部分の懇談会はまだ開催できていないという状況でございます。

○山田委員

実際に、塩谷・長橋地区や忍路地区の部分では、今、北野委員からもあったようにいろいろな要望も出されております。しかし、私は、この統合についてはおおむねコンセンサスがとれてきたのかなと思われ、長橋地区は早急にできるのではないかと内心で期待していたのです。しかし、その後、懇談会をされていないということであれば、今後、やはり少しでも早く、小樽でも今回の統廃合に向けていち早く適正配置されるようなモデル校になってほしかったという思いがあります。

この点で、今後の進め方についてお話を聞かせていただければと思うのですが、よろしくをお願いします。

○教育部長

市内全域ということもありますし、計画期間は15年というある意味で長い計画期間を置いております。ですから放っておくということでは全然ないのですけれども、まず、私どもの現状のスタンスとしては、やはり、統合時期がもう既に定められている量徳小学校を中心とした南小樽地区の部分についてきちんと固めていかなければならないというふうに思っています。先ほども報告いたしましたけれども、何とか量徳小学校、花園小学校、潮見台小学校という中で統合協議会を立ち上げていく、まずそこまでの状況にきたということが一つございます。

それからもう一つは、やはり、方向性をきちんと定めていくという部分からしますと、耐震化もあるのですけれども、改築を考えなければならぬところは、経費や財政の部分も含めての相当なすり合わせをしていかなければなりません。その中で、手宮小学校あるいは北山中学校を抱えている手宮地区、それから緑小学校、松ヶ枝中学校を抱えている山手地区については、私どもの計画の中でも改築が必要といった方針を出していますので、まずここを固めていかなければならないということで、今、申し上げた3地区を先行的に議論させていただいているところです。

ただ一方で、今、委員のほうから御指摘がありました長橋地区につきましても、耐震化工事は着々と進めており、これは長橋小学校、中学校とも手をかけております。そして、ここも、一定程度、耐震補強工事が終わる日程を示せる段階になっていますので、そういったことも含めながら、この計画の中の特に前期計画部分については一歩一歩進めてまいりたいというふうに思っております。

○山田委員

今言われたように、建物はできたけれども、統合は進んでいないと言えば、それまでになってしまうのですけれども、せっかく、今、耐震化工事、また改修工事が進んでいるのであれば、その重要な部分以外に、やはり、私は長橋地区も肅々と統合についてのお話を進められているのかなと思ったのです。来期はそういうような形で入れ物ができるわけですから、その部分は、本当に教育委員会でお考えになっているとおりに早期に進めていただければと私は思うのです。その点、来期に向けて何かあれば、一言お願いします。

○教育部副参事

来年度ということになると思うのですが、先ほど来、申し上げているとおり、まず、南小樽地区の小学校の統合ということでこれから本格的に協議していきます。それで、内容的にも、1年間をかける中でどういうことをやっ

ていくかということが今後いろいろと見えてくると思いますので、そういうことを踏まえながら次の段階に入っていきたいというふうには考えております。

○山田委員

最後に、1点だけ、緑小学校について、旧車両整備工場敷地を小学校用地に変えるとおおよそ5年ということでお話を受けました。住宅行政審議会や地域の話合いもされると思うのですが、地域の話合いについて、もしこのような形で進むという案があれば、そのスケジュールなりを聞かせていただきたいと思います。

○教育部副参事

先ほど、緑小学校の建替えを検討している旧車両整備工場敷地の部分でお話をさせていただきました。基本的には、まず、建物の建設には5年程度かかるということが一つございますけれども、その前段の部分というのが、先ほど部長も申し上げたとおり、実際に1年で済むのか、2年で済むのか、そこはなかなか見えません。北海道の都市計画審議会の中での決定ということがございますので、今後は、建設部ともいろいろと情報交換をしながら進めていかなければならないというふうには思っております。

○佐藤委員

◎南小樽地区の学校再編について

学校再編の進め方の中で、学校再編に伴い、在学中に統合することになる学校への入学予定者については再編後うんぬんとありまして、要するに、基本的な進め方としては柔軟な対応をしていくということが基礎になっているということは皆さんも認識しているだろうと思います。

先ほどの報告の中の若竹小学校の関係で、小学校4年生が卒業生になる形での話をさせていただきますけれども、例えば平成24年4月からの開校となると、その前の23年度の新入生については、開校時は2年生になります。当然、開校する前に移れるものだったら新しく再編される学校に行きたいと思う保護者もきついていると思えます。花園小学校、潮見台小学校は受け入れるほうですが、量徳小学校、若竹小学校の23年度の新入生については、当然、柔軟に対応していただけるということでしょうけれども、何人ぐらいずつの入学予定ですか。

○（教育）学校教育課長

来年度の量徳小学校と若竹小学校の新入学児の数ですけれども、10月1日現在で調べた予定人数ですが、量徳小学校では22名、若竹小学校では26名を予定しております。

○佐藤委員

当然、年明けから具体的にどの小学校に入学するかということになるろうかと思えますけれども、その辺の進め方の中では柔軟性を持ってということですが、当然、量徳小学校、若竹小学校のクラスとしてはかなり少なくなる可能性もありますけれども、その辺についてはどうしようにお考えですか。

○（教育）学校教育課長

今までも、実は、量徳小学校で言えば平成24年3月で閉校になりますので24年度からという形になりますけれども、できましたら、皆さん、その時期に量徳小学校からそれぞれ花園小学校、若竹小学校のほうに移ってくださいということはこちらのほうも考えています。ただ、保護者の意向等もありますので、現在、実際に指定校変更の手続につきましては、入学通知の発送が例年1月下旬ぐらいを予定しておりますので、当然、入学通知が来てから手続をするのですが、柔軟な対応につきましては、現在想定していますのは、量徳小学校の部分につきましては、現行の指定校変更の要綱の中で、基本的理由等ですとか、兄弟が行っているとか、そういったような形で対応できる部分が相当あるのかなと思っておりますけれども、この辺はもうちょっと、学校再編が複雑に出てきますと要綱の見直しもあるかと思えますが、現行では今の要綱の中で対応していけるかと考えております。

○教育部山村次長

在校生の扱いについては今答弁をいたしましたけれども、新 1 年生、具体的には来年度の 4 月に入る子供の保護者で心配な方が多いと思います。そういうことを踏まえまして、毎年行っている就学時健診、就学前の健康診断があるのですが、10月から12月ぐらいにかけて各学校で行いました。その若竹小学校の就学時健診のときに、私ども教育委員会の担当職員が出向きまして、保護者の方に、現在、若竹小学校の再編の話合いの経過について説明をし、あわせて、統合になったときの関係について説明をさせていただいております。そういうことで、今後、1月の入学通知を発送した後、御相談を受けるような体制については準備してございます。

○佐藤委員

その辺については、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、平成23年度からは、再編統合に向けて、当然、子供たち、PTA含めて交流事業ということが行われるのだと思います。その辺に関しては、量徳小学校、花園小学校、潮見台小学校の一部PTAではこれから話合いがもたれていくという話を聞いておりますけれども、その辺のフォローについてはどのように考えていますか。

○教育部副参事

統合に向けた児童の交流事業ということになるかと思いますが、その部分では、まず一つは、統合協議会の中で、スケジュール的なものを含めて、教職員の方にも入っていただきますから、両校の教職員が中心になって、どういう事業をいつの時点でやっていくかというようなことをまずは協議して、それらを統合協議会の中に報告して、それで決めて1年の中で事業をやっていこうということで考えてございます。

○佐藤委員

その中で、やはり気になるのは、若竹小学校がその中に入っていないということです。それで、学校の事情もあるのでしょうかけれども、一つは、この計画についてはブロックで考えていくということが大前提ですから、そのブロックの中にありながら、そこから一つだけ外れて物事を進めるわけにはいかないわけです。そうすると、そのブロックで話をしていく中には、交流事業等のいろいろな話合いが進んでいく中では、実は最初からそこに若竹小学校がなくて途中から入ってきているけれども、わけがわからなくてこれではできないということになったときには、全体として、私が心配するのは若竹小学校のPTAが悪者になる可能性がないとも言えない。

そういうことをぜひ回避するためにも、若竹小学校には説明を尽くしていただいて、ぜひ、初めからブロック内での取組というものを理解していただいて、当然、PTAも学校もその中で話を進めていただきたいと思っておりますけれども、そのような努力というものに関してはいかがお考えですか。

○教育部長

今、委員がおっしゃるとおりなのです。実は、私どもも、先ほど申しましたとおり、若竹小学校でも、この12月中旬に、もう一度PTAの話合いを持つというふうにしております。私どもも、次の話合いの中では、量徳小学校、潮見台小学校間では統合協議会が具体的に立ち上がるということも含めてお話をしながら理解を求めていかなければならないだろうというふうに思っています。

また、逆に、量徳小学校、潮見台小学校の関係から言いますと、量徳小学校、潮見台小学校だけでは、私ども教育委員会が目指している1学年2クラスというのはなかなか難しい状況にあります。プランでも示しているとおり、若竹小学校も含めての1学年2クラスということですから。

ただ、この部分は、一方では、量徳小学校についても、若竹小学校が今こういう状況にあるということはきちんと説明しながら、ただ、それでも量徳小学校にとっては平成24年3月閉校というものが一つあるわけですから、潮見台小学校との準備、話合いは進めていこうということで、一定の理解をいただいたというか、整理をつけていただいたというか、なかなか難しい判断の部分なのですけれども、そういう流れになっています。

また一方、若竹小学校のほうも、ずっとこのままで行っていく中で、量徳小学校、潮見台小学校の議論ができな

いというわけにもいかないですから、今後、若竹小学校の動向というのがありながらも、潮見台小学校と量徳小学校について立ち上げを進めていくということでの話はさせていただいています。

いずれにしても、私どもとしても、やはり、ブロックでの再編を進めておりますし、若竹小学校も統合そのものに反対しているわけではないですから、新しい学校づくりという視点も含めて、何とか24年4月開校に向けての議論の中に入っていただきたい、一緒に議論をしていただきたいということで、今後も問いかねはしていかなければならないというふうに思っております。

○佐藤委員

教育委員会としては、その中に入って大変な努力が要るかと思えますけれども、ぜひ説明を尽くしていただけたらと、そのように思います。

また、先ほど、量徳小学校と花園小学校については、年度内に統合協議会を立ち上げる方向だと、そして、潮見台小学校、量徳小学校、若竹小学校については未定ですが、例えば、協議会の立ち上げ方で、一部、先ほどの山田委員のほうからも人選という話がありました。当然、その中で話し合うことはたくさんあるわけですが、年度内と言いましても量徳小学校、花園小学校についてはいつごろを予定していますか。

○教育部副参事

統合協議会の関係でございますけれども、今回の量徳小学校に関連する学校の再編というのは、これまでも話をさせていただきましたが、量徳小学校としては、私どもが提示をいたしましたプランの二つ、現在の校区を二つに分けるということによって、花園小学校と量徳小学校という組合せが一つできます。そして、もう一つは、量徳小学校と潮見台小学校、これに若竹小学校というグループがそれぞれできます。統合協議会というものは二つ、それぞれにでき上がりますので、そこの中で協議をしていくという形になります。

今、統合協議会の立ち上げ時期ということでお話がございましたけれども、まず、12月17日に今後の進め方というものを3校の中でやっていきますが、新年度の学校の行事等との関係もございましょうから、そこが決まる時期までには立ち上げて一定の議論をしていかなければ年間のスケジュールという部分もございまして、年明け2月から3月の早い時期に立ち上げていければということでは考えてございます。

○教育部長

統合協議会の立ち上げですけれども、量徳小学校、花園小学校についても、それから量徳小学校、潮見台小学校についても、統合協議会そのものについては、この年度内の中で、3学期中に立ち上げたいというふうに思っています。そういう方向で、今、この3校との話し合いはしています。ただ、量徳小学校、潮見台小学校については、今後、若竹小学校が入ってくることもあり得るという中での今の進み方だということですので、3学期中に協議会を立ち上げるという意味では両地区とも立ち上げたいというふうに思っています。

○佐藤委員

そうすると、協議会自体は、先ほども皆さんが質問していただきましたけれども、PTAだけではないわけです。地域の方もいらっしゃいます。そうすると、なぜメンバーに選ばれたのかということも含めて、事前に周知をしなければならないということになれば、立ち上げる日にちは別にしても、当然1月末か2月初めぐらいにはお知らせをしなければならないのかなと思います。そうすると、立ち上げの時期もいつごろになるのかというところが決定されていなければいけない、私はスケジュール的にはそのように思うのですけれども、そのような考えでいいのですか。

○教育部副参事

統合協議会そのもののメンバーというのは、例示的にフローのほうにも流していただいておりますけれども、実際にはどれだけのメンバーの中で構成していくかということは、これからの部分もございまして、例えば町会関係にお願いすることになれば、一定の期間というものが必要だと思いますので、今後の事務作業はできるだけ早めに進めていきたいというふうには思っております。

○佐藤委員

もう年末ですし、年が明けて正月です。当然、小学校は冬休み中だということを考えると、あまりにも時間がながいかなと。そうすると、これから考えていくということではちょっと遅いかと、そういうことを踏まえるのであれば、ある程度のものが今手元にないとそういう話もできないかなと思いますけれども、その辺に関してはいかがですか。

○教育部山村次長

実は、三つの小学校の P T A の役員の皆さんとは、先ほど来、報告しておりますように、17日に会合を持つことになっております。これは、統合協議会の立ち上げに向けての協議ということでございます。17日の会議自体は、P T A の役員レベルということでございますけれども、そういった中で、それぞれの校下の状況といいますか、協議会を立ち上げるに当たって、地域の方あるいはボランティアの方、どういった方が参画していくのが再編をスムーズに進められるのかという御意見もちょうだいしながら、どういう方に入っていただくかということを中心と意見交換して、協議会の特性などを見ながら、メンバーについて腹案を持って年明け早々にはそれぞれに当たっていかなければならないというふうに考えております。

学校自体は冬休みになりますけれども、地域の方は休みがないと思いますので、それぞれ連絡をとりながら、3学期早々にはどういうメンバーがいいのかということで具体的な協議に入っていきたいというふうに思っております。

○佐藤委員

それから、単純な質問なのですが、そのメンバーを決めるのはだれですか。どこで決めますか。

○教育部副参事

あくまで、保護者の方たちとの協議ということは、当然、今の部分でこういう方に入っていただいたほうがいいのではないかとことはあるかもしれませんが、最終的には教育委員会の中で決めていく形になるかと思えます。

○教育部長

どこが決めるということではなくて、この間の懇談会でも町会長などにも参加していただいておりますし、先ほど来、出ております学校評議員の方というのは、どこの学校でもわりと町会の会長が多く参加されています。ちなみに、量徳小学校で言えば、入船と住ノ江の二つの町会長が学校評議員として、出席いただいております。

その意味では、協議会の枠組みとしては、校長、教頭、それから教員、一般的には P T A を担当している教員という方が出られるのではないのかというふうには思っています。そのほかに、P T A の役員の方、そして町会、評議員、学校ボランティアの方、大体そのような構造で考えておりますので、どこが決めるとかというよりも、話合いでこういうメンバーで行こうということになれば、直接、私どものほうからその方をお願いする場面、あるいは、その話合いをする中にその方々も当然入っている場面が多いと思いますので、そんな形で立ち上げていきたいと思っております。

○佐藤委員

協議会の立ち上げに関しては、なるべく早くお願いしたいというふうに思います。

◎学校整備について

それから、先ほどの御報告の中で、学校の改修というのですか、潮見台小学校に関しては耐震補強は要らないと、その中でグラウンドだとか暖房機だとか網戸とか内装、外装を含めてというお話もありました。例えば、その中に、小樽市 P T A 連合会から施設設備に関するの予算要望というものが毎年上がってきていると思うのですが、その辺を取り入れるというようなことが今回はあるのでしょうか。

○（教育）総務管理課長

学校施設整備につきましては、確かに、小樽市 P T A 連合会をはじめ、いろいろなところから要望を受けており

ます。最終的には、校長に意見を集約したような形で取りまとめてもらいまして、保護者の意見も含めてまとめてこちらで受けまして、どこの部分を改修するかを決定してもらおう予定でございます。

○佐藤委員

それから、当然、来年度中に改修を終えてしまわなければ、平成24年度当初からの開校はないわけでありましてけれども、そうすると、もうそろそろ来年度の予算編成の中では、ある程度、どれぐらいかかるのかというものが出ていると思います。今回、耐震工事を含めないで、内装、外装を含めた形での潮見台小学校の改修にかかるお金はどれぐらいになりますか。

○（教育）総務管理課長

予算編成がまだこれからになりますので、本当に概算ということで考えていただければと思いますけれども、外部的には外壁の改修とか塗装、防水、それから、内部といたしましては、トイレをすべて洋式化するとか、サイホン式にいたしまして悪臭対策をする、玄関のオートロックとか、それから、以前に委員からも御質問がございました、量徳小学校にございましたことばの教室の潮見台小学校への移設、それから、暖房機の個別のFFストーブの集中制御方式への変更、それから、屋内体育館につきましても、屋根や外壁の塗装、床の塗装、ライン引きとか屋体暖房の更新、屋外につきましても、御承知のとおり、グラウンドは非常にぬかるんで水はけが悪いので、水はけの部分の改修とか遊具の改修、全部合わせた形で今のところ大体2億円程度というふうに考えております。

○佐藤委員

花園小学校はどれぐらいかかりますか。

○（教育）総務管理課長

花園小学校も大体同じ程度というふうに考えております。プラス耐水の部分、それから、先ほどございました屋内体育館の増築の部分がさらにプラスということで考えております。

○佐藤委員

そうすると、内装、外装含めて、建て増ししないで耐震補強は別としても大体1校2億円ぐらいかかる、そのような見積もりでよろしいですか。

○教育部山村次長

ただいま積算してそれぞれ手を入れなければならないというのが積年の教育委員会の思いでございますけれども、ただ、これは、子細については財政当局と詰めていかなければならないというふうに考えてございます。たまたま潮見台小学校については耐震補強がないという中での改修工事で、突出した形で見えるかもしれませんが、ただ、これがすべて今回の学校再編に伴って、全部、普遍化されるかという、それぞれ学校によって違いがありますので、一律にこの金額を想定したものと考えるまでにはちょっとならないのではないかと考えています。

○佐藤委員

再編の時期というか、これから学校を改修します、新築しますという中では、ダブって同じ年度に三つも四つもというのは単純に大変なのかなという感じがするのですが、そういう意味では、当然、統廃合で新しい学校が開校することが決まっても、それは財政的な問題で年度をずらしてやらざるを得ないということがあるのかどうか、その部分に関してはいかがですか。

○教育部長

基本的には、まず、教育委員会のスタンスだけで最初に申し上げさせていただけば、今回の学校再編というのは施設整備もあわせて行っていくのが基本です。ですから、地域と一定程度の合意ができたところから施設整備も含めて進めていきたいというのが私ども教育委員会としての基本的な立場です。ただ、その中で、先ほど来、出ておりますけれども、市全体の財政状況というものがございまして、また一方で、私ども教育委員会の施設だけでも給

食センターの建替えとか大変大きな事業を持っておりますので、その辺は財政のほうとも十分に話し合いをしていかなければならないと思っています。

これは余談ですけども、この間の北手宮小学校のときでも、手宮小学校改築・統合という話の中で、そんなにお金を使って市役所は大丈夫なのかと言われた部分もございます。それは、市民の方々にも御心配をかけないような形で進めていかなければならないというふうに思っております。

○佐藤委員

今の質問ですが、財政部長はいかがですか。

○財政部長

恐らく、これから、先ほど北野委員からもありましたけれども、ここ数年間は、学校の適配絡みの事業費はかなり出てくるのが想定されます。財政を担当している者としては、できれば少しずつ平準化できれば望ましいことだと思っております。しかし、各地区で、今、保護者の方を含めて、御同意をいただいて協力しようということになった場合に、仮にその年度が重なった場合にあっては、やはりそれをずらしてしまいますとまた新たな保護者や子供が出てきてしまいますので、できるのであれば何とか財源を捻出してでもかなえてあげたいという思いはあります。

毎年度の財政状況を見ていかなければなりませんけれども、できる限りの努力はしていかなければならないというふうには思います。

○佐藤委員

財政部長の思いがあるようなので、皆さんも胸に刻んでいただいて、ぜひその辺は積極的に進めていただきたいと思えます。

○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 59 分

再開 午後 3 時 17 分

○委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

○千葉委員

◎緑小学校の跡地の位置づけについて

最初に、報告の中から、確認をさせていただきたいと思えます。

先ほど、懇談会等の開催状況で報告をお聞きいたしました。その中で、一応、緑小学校の建設地についてお話があったと思うのですが、旧車両整備工場敷地ということで報告がございましたが、跡地利用については、保護者の方から何か御意見などがあったのかどうか、教えていただきたいと思えます。

○教育部副参事

もう一度、確認も含めて、緑小学校の跡地ということですか。

○千葉委員

そうです。

○教育部副参事

懇談会の中では、特に保護者からそこに対する発言はございません。

○教育部長

これは、跡地利用というよりも、基本的な考え方として、公園の全体面積を減らすわけにはいかないという前提の中の議論です。ですから、緑小学校も旧車両整備工場敷地も公園敷地内ですから、そこに移したとすれば、今の緑小学校は、学校用地ですけれども、公園敷地として位置づける、そういう考え方で建設部のほうとは協議しています。

○千葉委員

そうしましたら、それは保護者の方にもそういう内容の説明をしているということは、公園敷地になるという前提で考えてよろしいというわけではないですね、どういうふうに考えたらよろしいのですか。

○教育部長

単独の公園になるとかどうかということではなくて、小樽公園の敷地になるということです。

◎量徳小学校跡のメモリアルガーデンについて

○千葉委員

量徳小学校でも何度か懇談会を開催されているようですけれども、今の病院の建設の平面図ができてきまして、メモリアル的な場所が病院の横にできるかと思いますが、この辺の詳しいことというのは、量徳小学校の関係者の方々には伝わっているのかどうか、また、どういうものがそこに設置されるとか、イメージとしてどういうふうになっていくのか教えていただけますでしょうか。

○教育部副参事

先日、12月8日に病院のほうで平面プランの説明会を開催いたしました。その際に、量徳小学校の保護者も何名か説明会に参加されておりまして、そこで、メモリアルガーデンという名称だったかと思いますが、そのプランそのものは見せていただいたということは聞いております。現在、量徳小学校の敷地内に四つほど石碑等々がございまして、そういうものは残していくことを考えて、整備を検討しているということかと思えます。

○千葉委員

当初、教育の発祥の地ということで、保護者の方からそういう意見もあって、議論がちょっとさかのぼってしまいますけれども、何とかそこに何かを残してほしいという意見があったので、そういう意味からすると、そういう配慮ができた、保護者を含めた関係者の方からは、一定程度、そういう形で納得していただいたということで理解してよろしいでしょうか。

○教育部山村次長

副参事から話をいたしました説明会には教育委員会として参加をしてございませんが、様子については病院局から聞いてございますけれども、参加した量徳小学校の関係者が納得していただいたかどうかということまではちょっと聞き及んでおりません。

○千葉委員

わかりました。

あと1点、先ほどの報告でちょっと気になったところで、若竹小学校の保護者の方々との懇談会の御意見の中で、平成24年4月の統合に合わせる必要はないという御意見があったというふうに聞いたのですが、それは、どういう意味でそのような御意見が出ていたのか、もう少し詳しく具体的に教えていただきたいと思えます。

○教育部副参事

若竹小学校での懇談会の関係でございますけれども、私どもが、今回、学校再編を進めている中で、一定の期限が設定されているのはこの量徳小学校の関係でございます。そこで、若竹小学校の保護者からは、私たちは平成

24年4月の統合に向けてという話をして、そういうことで統合できないかということでの懇談、意見交換をさせていただいておりますけれども、若竹小学校から見ると、そこの敷地をあける理由として期限的なものはないという、そういう内容でございます。

○教育部長

これは、なかなか複雑な議論になってしまうのですが、私どもの学校再編の基本計画の中では、やはり、一定の合意ができた地域から統合校、統合時期は決めていく、それを基本にしています。ただ、量徳小学校については、今申し上げましたとおり、病院建設の関係から、平成24年4月の統合が先行している議論というのも一方ではあるわけです。これは、量徳小学校の保護者の皆さんからもありました。ただ、何とか、小樽全体の行政なり病院建設といった中で、御理解をいただいたというよりも、何とか了解をいただいた段階になっています。

ただ、若竹小学校側から見れば、言葉は適当でないですけれども、それは量徳小学校の都合でしょう、私たちは別に病院が建つわけではないのだから24年4月でなくてもいいのではないかと。若竹小学校との懇談会は本年6月から始めました。量徳小学校は昨年7月から始めてきているわけです。ですから、量徳小学校について24年再編という結論が出てから若竹小学校に入っていく、流れとしてはそうなっているものですから、その部分は、やはり若竹小学校の一つの課題というか、乗り切れない壁ということではあります。

ですから、先ほども話をしましたけれども、準備期間等で考えれば25年でもいいのではないのかといった議論が出ているという現状です。

○千葉委員

わかりました。

◎発達障害者について

そうしましたら、続きまして、本日は発達障害者について、何点が質問させていただきたいと思います。

一般質問でちょっと触れておりますので、関連してお伺いいたします。

学校で作成する個別の指導計画について質問させていただきました。障害を持った児童・生徒の指導計画ということについて、小樽市では、学級担任が中心となり、特別支援教育コーディネーターの協力や校内委員会での話し合いを基に作成しているというふうに伺っております。この特別支援教育コーディネーター、また、校内委員会というものは、だれが担って、どのような方々で構成されているのか、その役割も含めてお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）指導室主幹

まず、校内委員会の構成でございますけれども、一般に校長、教頭、そして特別支援教育コーディネーター、教務主任や生徒指導主事、特別支援学級の教員、そして養護教諭、また担任等、必要と思われる方々で構成されております。

また、特別支援教育コーディネーターの役割でございますけれども、基本的に、校長が任命をしまして、各学校の特別支援教育の推進のために、校内委員会を開いて校内研修の企画や運営、また関係機関等との連絡調整、また保護者からの相談窓口というような役割を担っているところでございます。

○千葉委員

そうしますと、校長が指名なさるということで、学校でのコーディネーターというのは、担任だったり、学校内にいると理解してよろしいですか。

○（教育）指導室主幹

そのように学校内で決めているということでございます。

○千葉委員

そうしますと、その役割ということは、保護者との関係とか、さらに関連機関とのパイプ役とか、学校と保護者をつなげるとか、そういう非常に重要な役割を特別支援教育コーディネーターが担っているというふうを感じるの

です。コーディネーターという役割プラス担任の役割を担っているということで、役割が非常に多岐にわたっているというふうに感じるのですけれども、そのような状況についてはどのような認識を持たれているか、お聞かせ願いたいと思います。

○（教育）指導室主幹

ただいま委員がおっしゃいましたように、コーディネーターというのは担任になることもございますし、いろいろな教員になることもあります。そういう意味では、非常に重要な役割であることは私どもも認識しております。その中で、校長が指名するときに、コーディネーターのいろいろな負担のほうも考えて校内委員会を組織して、こちらを機能的に進めるということがより重要だということで、校長にもその辺は組織的に対応するというところで指導・助言しているところでございます。

○（教育）指導室長

委員の言われるとおり、非常に大変な仕事なものですから、今、主幹が言ったほかに教頭がサポートに当たるということもやっております。

○千葉委員

確かに、発達の遅れがあるとか、障害等を持つ子供を抱える保護者の方というのは、就学前というのは、保健所などと連携を図りながら取り組んできた経緯があるのですけれども、就学して学校に上がると、だれに相談するかとなると、やはり担任とか学校にいる方々に相談することが非常に多いと思うのです。そうすると、特別支援教育コーディネーターの役割としては、関係機関に対する情報とか、あるいは、福祉とか医療とか、そういう調整役を担うというふうに位置づけられているのかと思っておりますけれども、コーディネーターの教員はそういう知識とか情報などを、どこからどのように得ているのか、お聞かせ願えますでしょうか。

○（教育）指導室主幹

コーディネーターの教員には、まず、特別支援教育全体にかかわって、教育委員会指導室でも今まで研修等をいろいろ行ってきております。そのような中で、個別の指導計画の作成の仕方や申立ての対応のあり方等の研修も含めて行ってきており、また、研究資料等も各学校に配付しながら、それぞれの学校の校内研修に生かしていただいたり、すべての教員が特別支援教育にかかわって十分責任を持って指導できるようにということで指導を行っているところでございます。

○千葉委員

その御努力もすごく理解しております。

ただ、実際に、たまたまそういう子供をお持ちの母親からお話を伺ったときに、何年生になってからかというのは特定されてしまうので言いませんけれども、療育手帳について、全く知らなかったということで申請をしていなかった。たまたま違う学校の同じような子供を持つ母親との会話の中で、申請していないのということになって、初めてそういうものがあるのを知りましたと。それで、そのことを自分の子供が通っている学校の教員に相談したら、そうですかということで教員自体もわかっていなかったようだというので、これ自体は、やはり手帳を申請しているいろいろな支援のメニューがあることも初めて知ったと言うのです。

そういうふうを受け持つ教員とか学校によって情報が全く違ってくるとなると非常に問題があるというふうに思っています、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○教育長

本来、特別支援教育コーディネーターというのは、過去にいろいろな特別支援教育に係る仕事をしている方がベストだろうとは思っています。ただ、法に基づきまして各学校に1名必ず置くということ、また、校内委員会も各学校に必ず置くということになっているのです。二、三校を兼務するとか、二、三校で1人のコーディネーターがいるということでしたら、本来的には専門的な経験のある方がなるべきなのでしょうけれども、そういうような条件

がついてございます。先ほども適正配置のことで今いろいろ出されているところでございますが、各学年が 1 学級という状態の中でコーディネーターを 1 名選ぶということになりますから、例えば、かつて経験された教頭でありますとか、又は、今、実際に特別支援の学級を設けてその方がコーディネーターと兼務していることが小樽の場合にはすごく多いのです。そして、それはそれで認められているところでございます。

ただ、千葉委員が今おっしゃったように、やはり、保護者からいろいろと言われて、物事がわからないということでしたら保護者からの信頼を失うこととなりますので、私どもとしては、研修を数多くやってございますし、また、後志教育局とか、特別支援研究センターでもそれにかかわった講座を開いてございますので、コーディネーターの方にはぜひこの機会にそういう研修を受けながらいろいろと知識を積んでもらいたいという思いで臨んでいるところでございます。

○千葉委員

確かに、学校の担任も持ちながらそういう専門知識を持つというのは、実際には非常に難しいし大変だと思うのですが、保護者からすると、学校によって得られる情報が違ったり、また、市内では特別支援の子供が人数的に多い学校もあって、そこにいる教員に入る情報量も違うというふうに感じていらっしゃるのです。例えば、中学校から特別支援学校へと次の段階に進む場合に、どういう学校がどういう特色を持っているかということ自体も、その学校にはいろいろな情報があるのに、なぜ自分が通っている学校にはないのかということで、非常にそういう不安とか不信感を持っています。

これは、やはり、その学校の校内委員会という中でいろいろなお話をされるのももちろんですけれども、小樽市全体として、本当に特別支援学級の子供たちに対する情報をきっちり共有してもらいたいという思いがあるのですけれども、その辺についてもお願いできますか。

○教育長

小樽の場合、特別支援学級というものはほとんど一つの学校に一つしかないのです。そういう場合には、今、委員がおっしゃいましたように、やはり校内委員会を数多く開催して、それぞれ教員に研修してもらうことが必要でございます。また、一つの学校に 2 クラス、3 クラスの特別支援学級がある場合には、必ずその中でリーダーになる教員がいらっしゃいましていろいろな情報を共有することができると思うのです。

そういう面で、今、小樽の課題は、やはり一つの学校に一つしか特別支援学級がないところは校内研修を活発化するなり、さらに、小樽では小樽市教育研究会がございましてその中にも特別支援教育部会というものがございまして、年 5 回か 6 回の学習をしておりますので、そういう機会に、今、委員がおっしゃったような中身についてこれからもお互いに交流していきたいと思っているところでございます。

○千葉委員

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思います。

私は、サポートファイルを検討してほしいということを質問しました。ただ、これは、就学前からの一貫した統一的な支援とか計画について提案しているものですから、どこが所管して答えるかということで、今回の質問は保健所のほうで答えていただいているのです。そして、例えば、小・中学校の先生たちが発達に遅れがある子供たちの就学前の情報がある意味で知ることもできるし、また、保護者から全部説明しなくても、そういうファイルを見ることで一定程度は理解できる、そういうファイルを作成することについて、保健所自身はなかなか消極的だったのですが、今、これだけの私の話の中で教育委員会にどうですかというのはちょっとあれなのですが、保護者とのやりとりの中で、何かそういうフォーマット式のものがあったほうが有効ではないかと私は思っているのですけれども、その辺についてのお考えをお聞かせ願えればと思います。

○（教育）指導室主幹

今、委員がおっしゃった部分につきましては、こちらのほうでは一般質問の中の教育支援計画というところで答

弁させてもらっておりますが、それと同じものかどうか、今のところ、私どもはファイル自体がそのものかどうかということがわからないのですけれども、一貫した教育支援ということではこの教育支援計画というものが当たるというふうに思っております。

また、今、御心配の小学校から中学校とか、幼稚園から小学校という引継ぎの部分につきましては、私どもは、体験入学とか、小学校の教員が幼稚園、保育園に行つて様子を聞くとか、また、入学後にいろいろな機会を見ながら保護者と懇談したり、個人面談をする中で心配な点についてはよく話をできるような雰囲気づくりを大事にしながら、保護者の悩みや困っていることについて寄り添うような形で教育が進められるように指導・助言してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○（教育）指導室長

あと、就学前に就学相談というもの自体を行つておまして、保護者からの相談を記録したものがございます。その中で、保護者のほうで同意をいただいた場合は、そういうものを就学する学校のほうに送付しまして、今言つた支援計画などを作成するのに活用していただくというふうに考えております。

○千葉委員

わかりました。

最後に、今、学校の適正配置が進む中で、今、質問しました発達に障害がある、また身体に障害を抱える特別支援の子供も適正配置の中で通学距離が変わります。そういった中で、歩いていくのか、それともスクールバスなのか、路線バスなのか、これから進められると思うのですけれども、やはり、そういうこと自体にも非常に不安を抱いている子供や保護者の方が多いのです。これから計画が進められると思うのですけれども、その前段で、例えばシミュレーションを、歩いていく場合にはどういう不安感があるのか、また、路線バス、スクールバスという人込みの中に入ることで自體でいろいろ支障を来す子供がいるという現状がありますので、これ自體は、実施計画が進められる以前に、しっかりと子供や保護者等の意見を聞いていただいて、通学路に関する配慮というか、考慮というか、ぜひそれを早急に進めていただきたいというふうに思っていますが、その辺についてはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育課長

今、スクールバス等のお話が出ましたけれども、現在、スクールバスの部分に限って言いますと、特別支援学級に在籍して実際にスクールバスに乗って通学している子供がいます。この方に関しましては、現在、子供だけでバスに乗車している状況でありまして、その子に対してのサポートがなくても通学しているという状況にあります。

ただ、今後、例えば忍路方面とか、スクールバスでの通学する時間が長くなりますと、こうした障害を持っている子供に限らず、長い時間、バスに乗ることもありますので、場合によっては人的な配置、例えば、現在、スクールバスには添乗という形の者は持っていませんが、そういったことも視野に入れ、必要であれば考えていかなければならないかと思っております。

また、通学路の安全につきましても、現在、通学路の部分について、小学校であればふれあいサポーターということで、退職された校長が組織されて、通学路の安全の見回りをしていますので、そのようなものの活用とか、もしほかの支援があればそういったものも考えていきたいと思っております。

○千葉委員

路線バスでも、おりるところをしっかりと伝えると必ずそこでおりののですけれども、例えば、おりられなかった場合に本当に極端なパニックを起こしてしまう子供がいるということもあります。現在、例えば車いすで通っている子供がいるとすれば、学校まで保護者の方が連れていっている場合もあつて、いろいろ対応が考えられると思うので、その辺につきましては、ぜひいろいろ計画性を持って進めていただきたいということを述べて、終わりたいと思います。

○齊藤（陽）委員

◎議会への報告について

先ほどの北野委員からの質問、要望事項とも重なるかもしれないのですが、簡潔に 2 点伺いたいと思います。

まず、1 点目は、地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の開催状況ということで先ほど報告がありました。私は、開催状況ということで月日と懇談会の名前を報告いただいている資料があるのですが、これはこれで開催状況の報告にはなっているのですが、その懇談内容についてはかなり大事なことが口頭だけで報告されたということで、やはり、この懇談内容については、議会のこういう特別委員会等の節目のときにはしっかりとペーパーで出していきたいと思います。かなり一生懸命メモをとったのですが、とりきれないと部分もありまして、聞き落としてしまった可能性もあると思うのです。内容的にはかなり大事なことだったという思いがありますので、ぜひ、この次からは懇談内容をしっかりペーパーにしてほしいというふうに思いますが、この点はいかがでしょう。

○教育部副参事

今回の懇談会の状況につきましては、確かに先ほど口頭で報告させていただいたとおりでございます。懇談会の関係そのものが、先ほど来、何回も出ておりますように、5 月から 7 月にかけて全地区で計画的に進めたものと、今回のように P T A の役員の方との懇談をはじめ、さまざまなケースがございます。確かに、懇談の内容は非常に大事な部分かと思えます。私どもも、すべて一言一句ではございませんけれども、当然、記録はとっておかなければこのような報告もできませんので、正直、時間的な部分というものがございまして、100 パーセントというか、前回の 200 ページ物のような形にはなり得ないと思うのですが、何がしかの工夫をして、示せるようにしたいと思っております。

○齊藤（陽）委員

何百ページではなくて、二、三ページでも結構ですので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、もう一点は、フローの改定ということがあったのですが、フローの中で、エポックというか、節目、節目の大事なポイントのところがあると思えます。このフローは、上から下に流れていくフローになっていますけれども、お願いしたいのは、ブロックごとに、高島・手宮地区ブロックとか、中央・山手地区ブロックとか、前期で実際に行われる 4 地区ブロック、それから、後期になっている 2 地区ブロックがありますけれども、これも、節目、節目の時期に、このフローの中でポイントの時点を何か所か区切って、6 地区ブロックを横に流して、この地区ブロックはここまで行きました、この地区ブロックのこの学校の部分はここまで行きましたというような小樽全体で規模・配置の適正化がこういうように進んでいるというものを一目で見られる進捗状況一覧といったものが、全部書き込もうと思えば大変ですが、要点、要点を一目で見られる進行表、進捗表みたいなものが欲しいなと。これも要望なのですが、いかがでしょうか。

○教育部長

実は、先ほどの議論とも関連するのですが、今年の 5 月から 7 月の懇談会以降、まだ 1 回も手をつけていない地区もあるわけなのです。私がある場所で P T A の方々とお会いしたときに、ところで、あ後はどうなっているのかということ直接的に聞かれました。それで、今このような状況ですということで話をしました。

やはり、必要なのは、私ども教育委員会としては、全市的に適正配置を進めているということですから、その全市的な状況を、例えば、今この地区では話はまだ進んでいないけれども、先ほど言ったような事情ですが、ここを先行しなければならないので今ここではこういうような話を進めているということ、それこそ、その節目、節目で、全市的にお知らせすることがまず一つ必要なことというふうに思っています。

それともう一つは、地区ブロック段階で、先ほどの例で言いますと、手宮 3 校で話し合いが進んでいっているとい

うことをお知らせするもの、それから、具体的に、これは量徳小学校中心の地区ですけれども、統合協議会ができて、今度は、そこでは校名とか校歌といった部分を議論していますから、そういう統合協議会の議論経過を文字どおりそのポイントの方々に知らせする、きっと三つぐらいのことが必要なのだろうというふうに思っています。

それで、昨年の地域説明会、それから今年の地区別懇談会はほとんど一問一答式につくりましたけれども、もちろんあのような形ではもうつくりようがないのですが、全体的にポイントでお知らせをしていく、その辺のことは私自身も必要だと思っていますので、教育委員会でもいろいろ工夫をしながら、お知らせする媒体をどういうふうにしていくのかということ、つくるといふ方向に向けて検討させていただきたいと思っております。

○齊藤（陽）委員

これから、前期計画だけでも相当な期間があるわけですから、その期間にわたって市民全体、あるいは、各ブロックの人にどのようにお知らせしていくかという体制づくりというのは今大事なところだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

○山口委員

◎議会への報告について

今回、地区別実施計画づくりに向けた懇談会等の開催状況の御報告をいただいて、3地区の進捗状況について、相当に具体的などころまで進んだのかなという感想を持ちました。齊藤陽一良委員もおっしゃっていましたが、この内容について、一応、レジュメ程度でもいいから出していただきたいと私のほうからもお願ひしたいと思います。

◎手宮地区の学校再編について

手宮地区については、基本的には、手宮小学校を統合校として新築をするということで提起をされて、手宮小学校や手宮西小学校のPTAの方々にはほぼ了解をいただいたというふうに理解をしていいのかなと、報告を聞いた中では、そういうふうに受け取っております。北手宮小学校については、高島小学校に行かれる地域の方もいるということで、その辺のところ、一部、まだ逡巡していらっしゃる場所もあって議論も残っているのかなというふうに理解しました。

今後、基本的には、今申し上げたような形で地域の了解を得られたのではないかとということであれば、今残っているのは、12月13日に北手宮小学校の保護者と懇談会をおやりになっていますが、ここでも一部にまだ議論が残っているということですから、今後は、北手宮小学校の方も入れて、手宮地区については学校統合協議会設立に向けてどういう段取りでやるのかということが課題になってくると思いますが、この辺について、この地区の今後の進め方についての抱負というか、展望はどういうふうにお考えになるのか、まずお聞きしたいと思います。

○教育部副参事

今日、報告させていただいた手宮地区の小学校3校の関係でございますが、北手宮小学校の保護者とは、今お話しさせていただいたとおり、一定の御了解をいただいたという前提がございます。ただ、残る2校、手宮西小学校、手宮小学校の全体の保護者との懇談会というのは、先ほど来、出ている5月から7月に行われた地区別懇談会の中で1回行っている程度でございますので、まずはその保護者と、私どもが考えている部分、それと北手宮小学校の保護者が考えていただいた部分を含めて話をさせていただいて、時期的なものも、一定程度、建替えの時期を見据えながらやっていく必要があるというふうに考えてございます。

○山口委員

基本的に、先ほどの報告を聞いておりますと、平成27年度には統合して、校舎も完成して、そこから新しく再編

した形でスタートしたいということもおっしゃっていましたから、こうなってくると一定のスケジュールというもののは決まってくるね。これは、規模的にいったらそこそこのレベルの学校と思いますが、新築の場合は、例えば建築に着手して何年ぐらいかかるのですか。

○（教育）荒木主幹

冒頭に報告させていただきましたのが、手宮地区小学校 3 校の再編は、手宮小学校を建替えて統合校とすることについては御了解いただきましたということで、これは北手宮小学校の懇談会なのですが、教育委員会としては、平成 23 年度から校舎改良・覆土調査を行いまして、校舎、グラウンドの完成は 27 年度末、27 年度完成予定ということで説明をさせていただきました。

○山口委員

では、平成 28 年度開校ですか。

○（教育）荒木主幹

平成 27 年度に統合ということではないです。27 年度に完成して、翌年度という形になります。

○山口委員

前に質問したとき、菁園中学校の例を挙げられて、新築したら大体 18 億円ぐらいかかるというお話を伺ったのですが、手宮小学校の場合は、概算でどの程度かかるというふうに予定されているのですか。

○（教育）総務管理課長

大体同じ程度だと思っはいるのですが、問題なのは、校舎のほうではなくて、その周りの外構といいますか、グラウンドの形状をどうするか、それによって擁壁をつくるといったような工事があれば、その部分については多くなることも考えられます。

○山口委員

それは細かいことはわかりませんが、財政にお聞きしますが、この前も若干質問しているところなのですが、新築の場合、財源についてはどういう割合になっていますか。

○財政部長

一般的に補助がございますので、まだ補助が入ると思います。交付金化されてきていますけれども、新築であれば 2 分の 1 相当程度はたぶんあるのだらうと思います。それと、残りは一般的には起債になります。起債の償還に対しては、率は 30 パーセント程度だったでしょうか、後ほど調べますけれども、交付税措置がされるというような形が一般的なことかと思われま。

○山口委員

基本的には、半分を負担して、あとの半分のうちの 3 割は交付税措置がされるというふうに理解をしてよろしいですか。

○（教育）総務管理課長

財政部長から答弁がありましており、大体半分なのですが、過疎地域に指定されている場合は、新築の場合、50 パーセントが 55 パーセント、5 パーセント上乗せになります。それから、起債につきましては、残りの部分は全額起債充当が可能で、過疎対策事業債を使った場合、今年度の交付税措置は 7 割が戻ってくるような形になります。

○山口委員

早くやらないといけないですね。

◎南小樽地区の学校再編について

それから、南小樽地区については、平成 24 年度に開校になるわけですが、問題は若竹小学校なのですね。壊されるわけでないから急ぐことはないだろう、どうもこういう議論になっているようです。先ほど佐藤委員のほうから

も悩ましいお話をされましたが、私は、ぜひとも 3 学期中に若竹小学校も学校統合協議会に入ってやっていただくような説得が必要と想います。23年、24年と言ったって、結局、1 年延ばしてもやるのは同じことですからね。いつまでも延ばしていくわけにはいかないです。何かのきっかけがないと議論というのは固まりませんから、それはどういう議論があるのか、悩ましいことがあるのかもわかりませんが、その辺は、相当精力的におやりになっているのはわかりますが、ここは勝負どきですから、ぜひとも一体で、量徳小学校、花園小学校の統合協議会はわかりますが、量徳小学校と潮見台小学校と若竹小学校の 3 者の協議会をつくられるように、引き続き、ぜひ努力をしていただきたいというふうをお願いをしておきます。

◎中央・山手地区の学校再編について

あと、中央・山手地区で、前回の議論でも、若干、旧車両整備工場敷地についてのお話がありましたけれども、緑小学校は、ここに新たに新築されるというふうの方針として出して、それで説明をされて、ほぼ了解が得られていると理解していいですか。

○教育部副参事

本日、報告いたしました中央・山手地区の緑小学校の建替えに関連いたしましては、まだ P T A の役員レベルでの懇談ということでございまして、その中では、そういう方向性で行けるのであれば、通学距離の関係からはよろしいのではないかと意見をいただいております。しかし、なにぶん、ここの土地の問題というのは、本日の委員会で議論されてございますが、すぐにここの土地を使えるということが現状ではまだ見えないものですから、その部分を見極めながら保護者との話し合いをしていきたいというふうに思っています。

○副市長

以前、土木を担当していたものですから、公園管理ということと都市計画の関係を若干説明させていただきます。御存じのように、都市計画決定しているものというのは、大きく言うと、川とか道路とか、おおむねそういうものに囲まれた区域を基本にしていますので、一般論として、こういう大きな公園の場合はヘクタールがコンマ以下はほとんど省略していますから、小さな土地の異動はさほど言われませんが、旧車両整備工場も、いわゆる公園の中にあること自体が指摘されていたものですから、それが解消されて代替が学校といったら、学校も公園敷地にあるべきものではありません。ですから、そこを編入するとすると、単純に緑小学校を公園用地に代替にするかと、於古発川で仕切られた対岸の土地を差し出して、面積はこれで帳じりを合わせるからとんとんでどうですかというストーリーは、必ずしも北海道の都市計画審議会の中で了解されるかどうかという、極めて微妙なところなんです。そういったことも含めて、例えば、代替の土地について、今、東山中学校のグラウンドが普通財産で公園用地ではないので、面積の調整があの公園全体の中でうまくいければ、そういったものを出しながら協議をしていくことも一つの選択肢としてあるかと思うのです。

ですから、今、教育委員会のほうでも、必ずしもそこをコンクリートにして振替で緑小学校の土地を差し出しますからと言って、いいですよということに担保としてなり得るかどうかというあたりも詰めないで、今の段階で確定的にあそこを小学校敷地としていくという市の見解を示すのは極めて難しいかと思います。

○山口委員

今の件ですけれども、いわゆる教育委員会の一定の希望というのはこの敷地でぜひやりたいというような方向があるわけですから、今、副市長からこういうことが問題なのだというお話も聞きましたけれども、これは、基本的に、小樽市の都市計画審議会などは私も委員でして、この問題についての議論はわかりかスムーズに行くのではないかと思うのです。

しかし、問題は北海道です。例えば、北海道の都市計画審議会の委員の方で、座長の方もはっきりわかっているわけですから、あとは北海道のサイドに当然、打診をして、本来は一定の方向性を見定めてから提案をされるべきだと思いますけれども、その辺については一定の目途も全くなしにおやりになるとは思いませんが、その辺の見通

しは持っていらっしゃるのですか。まだ何とも言えないということですか。難しいと思っているのか、何とか行けるのではないかと考えているのか、どちらなのでしょう。

○教育部長

北海道の都市計画審議会のことですから、そのこと自体は私のほうからどうこうという答弁はできないのですけれども、こういう御提案があって、今、地域としては一つの課題にしています。ただ、これは、昨年の説明会のときにもあったのですけれども、私どもとしては、公園用地は手をつけられないのだということで、1回、困難ということで返事をした部分なのです。それを前提にしながら、今年の懇談会でも議論になって、今、副市長が言われたとおりです。

ですから、山手地区の3校のPTAとの話合いの中でも、これは、小樽市が決めてできることではなくて、北海道の都市計画審議会でオーケーが出なければいけないものだから、それに向けてどういう準備をしていかなければならないのかということを検討していくということは話をしていますので、私どもも、もう行けますと、そういうスタンスではありません。ただ、私どもからすれば、現在の緑小学校の敷地よりも、最上方面からも、あるいは入船方面からもわりと中心になる部分なものですから、教育委員会としてはあそこにしたいという希望は持っています。

○山口委員

繰り返しになりますが、この地区については、教育委員会のほうも地域の方々もこの跡地に新築・統合するというのを、ある意味では、ベストの案として一定程度の了解を得られていると。ですから、あとは手続的にそれが本当に可能かどうかですね。それを確認した上でその案をコンクリートしてやっている、こういう段取りだというふうに確認していいですか。

○教育部長

教育委員会としては、そのスタンスで関係部局等にいろいろ要請やお願いをしていきたいというふうに思っています。

○山口委員

この地区はそんなに急ぐというわけでも何でもありませんから……。

(「急ぐ」と呼ぶ者あり)

急ぐのですか。これを急ぐ理由というのは何ですか。老朽化しているのですか。大きい地震が来ればまずいからです。

いずれにしても、なるべく早く慎重にやっていただきたい。急ぐのであれば、これは、まだ説明も全然されていない。そして、入船小学校もかかってくるわけでしょう。この地区にできれば、入船の上のほうのところ、入船公園あたりの方々というのは圧倒的に近くなるわけですから、当然、新築・統合された緑小学校のところに来ることになりますから、そこと話合いをされないといけないわけです。ですから、なるべく早く北海道に打診して、一定のめどを立てていただきたいと。これは希望しておきます。

◎商工会館跡地整備について

あとは、ほとんど皆さんがお聞きになったので、私のほうからはないのですけれども、商工会館の跡地についていいところを見つけられたと思うのですけれども、例えば、ここの整備については何か希望は出ましたか。

○(教育) 荒木主幹

商工会館の跡地については、量徳小学校のPTAのほうから要望が出ておまして、特に量徳小学校の周辺ですが、南小樽地区には遊び場がないということです。今、子供たちは、学校の校庭などを使って遊んでいることもありまして、量徳小学校が病院になったときになくなるので、どこかにそういったような遊び場をと。特に、サッカーなど、ボールをけったりできるとかキャッチボールができるような場所を要望されております。今、商工会館跡

地はちょっとのり面状態になっているのですけれども、あそこを盛り土してフラットな形にして1,000平方メートルぐらいの敷地を確保し、そういったような整備をしたいと考えておまして、財政部のほうにも要望をしてみたいと考えております。

○山口委員

今、お話しされたような単純な整備というか、芝生か何かで、ボール遊びができるような、私はそういうイメージかと思っているのですけれども、最近では児童公園の遊具なども、例えば、ブランコと言えないものがブランコだということで、揺れないのです。揺れ幅がせいぜい1メートルぐらいでブランコと言っているのです。そんなものでは、子供たちはほとんど遊ばないです。なぜそういうものを設置するのかということ現場とちょっと話をしたことがありますけれども、そういうふうな昔、私たちが遊んだようなブランコと全く違うものですから、結局、けがをして危険だということでそういうものは設置しないということです。

ですから、ほとんど遊具が機能していないというか、要するに、遊びはリスクを負うものですから、モンスターペアレントみたいな保護者が出てきて、裁判になったら行政はすぐに負けたりするものですから、結局何もおもしろくないものになってしまっているわけです。それは難しい判断でしょうけれども、そんなものだったら、もう設置しない方がいいです。逆に、樹木を植えて自然観察ができるようにして、例えば実がなるものを植えるとか、それで緑地を確保して、ベンチなどを置くという整備の方法のほうが私はいいのではないかと思います。

商工会館の跡地は、地域からも、建物を壊した後について結構前にお話がいろいろあったようです。私も聞いておりますけれども、子供たちのためだけではなくて、地域の方が本当に憩える公園整備をぜひしていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。

ただ、これまで申し上げておりました跡地の利用とか、それから、学習支援ボランティアの制度についても、引き続き、例えば、新聞にも載ってございましたけれども、古平でも補修授業をボランティアがやるとか、私は単に学習の成果を上げるという意味だけで言っているのではないのです。やはり、地域が参加するということですから、そういう意味で言うと、お忙しいでしょうけれども、そういう制度もこれを機にぜひ考えていただきたい。跡利用にしても、この間、手稲の曙小学校の例も新聞に載っていました。NPOが本当に地域のいろいろな活動の核になってやられているというようなことも聞いておりますので、そういうことも、ぜひ、今からいろいろ研究されて、検討されて、いろいろな提案をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、平成会に移します。

○吹田委員

◎教育委員会と教育現場について

現在、札幌に教育関係の組合組織がありますが、北海道教職員組合の小樽の組合組織はどの程度の組合員数になっているのか、ちょっと教えてください。

○（教育）学校教育課長

詳細に調べはしていないのですけれども、学校には、期限つきとか、いろいろな任用の形の教員がいますが、大体7割程度かというふうに考えております。

○吹田委員

この組織率というのは、だんだん増えていっているのか、減っていっているのか、傾向的にはどんなものですか。

○（教育）学校教育課長

詳しい調査はしていないのですけれども、同程度かというふうに思っています。

○吹田委員

この組織の方々は、基本的に教育現場の方々だと思っているのですが、この方々が現場で教育を行う中で、運動方針とか活動方針というものを持っていらっしゃるかと思うのですが、この辺は教育委員会としてきちんと把握していらっしゃるのかどうかと思うのです。

○教育部長

市町村教育委員会は、服務監督権者という位置づけでのかわりです。それで、どういう形で組合運動がなされているのかということについては、私どもは具体的に調査をしたことがございませんし、承知はしておりません。

○吹田委員

しかし、現場の職員会議等の中では組合関係の活動で実際に動いていらっしゃるということを聞いていますけれども、そういうものについて教育委員会では確認していない状況にあるのですか。

○教育部長

御承知のとおり、職員会議は、学校長が主宰をし、その中でいろいろ出てくる教員の意見や、そういったことを踏まえて最終的に校長が決定をするという組織でありますので、職員会議の中で組合との関係がどうこうといったものではないというふうに理解しております。

○吹田委員

私は、教育委員会は、子供たちの教育にかかわってさまざまなプランを考えて現場でやっていると思うのですが、やはり考え方が現場のほうとかみ合わない部分が非常にあるのかと考えているのです。この辺のところを、組合組織がどうこうではないとしても、そういう形で問題が起きているのかと今考えているのですけれども、そういう問題はないのでしょうか。

○教育部長

この委員会の議題であります学校再編の関係について言いますと、私どもも、これまで、一昨年の方考え方を示しての懇談会、それから昨年の基本計画の懇談会、そして今年のプランの懇談会という形で3年間やってきております。私どもは、どの教員が組合員でどの教員が組合員でないとか、その辺のことは承知しておりませんが、本年7月以降の懇談会では、それぞれの学校で大変多くの教員にも参加していただいておりますし、中には発言をしていただいている教員もいらっしゃいます。そういった意味では、やはり、この学校再編というのは現場の教員も参加していただいで一緒にやっていかなければならない課題でありますので、多くの教員に学校再編の懇談会に参加をいただいでいることについては大変ありがたいというか、議論を進めやすいというふうに思っております。

○吹田委員

そういうとらえ方もありますが、やはり、学校のハード面の再編というものが行われる中では、小樽の教育はソフトの面をどのように構築していくかと。せっかくこういう形で大きなことをやりますから、そういう中ではきちんと目標を持ってやっていただきたいという感じがあります。

そういう中で、現場の皆さんがさまざまに一生懸命取り組んだりすると、出るくいは打たれる感じで悩んでいらっしゃるということをよく聞かれるのです。そういう問題を教育委員会のほうではきちんととらえ、そして、それを解決する形になっているのかどうか。又は、これは現場管理に任せるのかどうかという疑問なのではけれども、この辺のところはどうなっていますか。

○（教育）指導室主幹

学校再編にかかわってですけれども、教員のいろいろな悩みだとか相談ということにつきましては、校長が管理者としてしっかり把握しまして、それぞれ同僚を大事にしながら職場の中で教え合ったり協力し合って進める、そういう雰囲気づくりを進めているというふうに聞いております。

具体的な事例等については、私どもは聞いておりません。

○吹田委員

そういう問題について、指導主事も悩んでいるかと思うのですが、こういう関係のことについてかかわることはあるのですか。

○（教育）指導室主幹

小樽市学校教育推進計画（2次計画）の中で確かな学力の育成ということで進めているところですが、まず、それぞれの学校で校長がリーダーシップを発揮しながら、学校経営方針を立てて、学習指導要領に基づいた指導を行っております。ですから、校長は、教員が自分の個性や能力、そして子供たちのためにしっかりと教育ができるように常に努めているところですし、私ども指導主事も、学校訪問をさせていただきながら、そういう部分につきまして指導・助言をさせていただいているところでございます。

○吹田委員

こういうお話というのはよく保護者の皆さんから聞く機会もありますが、ここで論議するとそれが全くないような、また、そういうものが把握されていないような話になってしまうというのは、私は現場をしっかりと見ていないのだなという感じがすごくしているわけです。自分たちの孫の時代がこれから再編にかかわっていくことになると思いますけれども、やはり、この辺のところはもう少ししっかりとした部分がなければだめだなという感じがしております。

ぜひ、こういうところで問題が出ないように、私がここで具体的に言っても犯人探しになりますので、そういう形にはしたくないと考えておりますので、その辺のところはこれからの話でお願いしたいと思います。

◎学校再編について

もう一つは、学校再編の案の中で、これは計画的に前・後期で15年ぐらいの範囲でやるとなっていますが、今、小樽の子供たちの教育レベルが非常に低い、都道府県単位では最低水準だと言われていることをちまたでよく聞くのです。恐らく、皆さんのほうではそういう状況は把握していらっしゃると思うのですが、やはり、今後、教育のレベルを何とかするという点については、計画的に教育のプランでこうやっていきますというのではなくて、このぐらいのレベルにするためには何年かけてこうするか、そういうきちんとしたものを踏まえて、そして、現場の教員が一生懸命に知恵を出して、持っている力を出して、子供たちのそういう部分を伸ばすということが必要だと思うのです。

その辺につきましては、私は、今まで皆さんたちからお話を聞いている中ではちょっと厳しいと思っているのですが、今後の展開はどのような感じで考えているのか。15年もあれば、小学校ですと入った子供たちが2回も3回もかわるような感じなのですね。その辺のところはどのように考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○（教育）指導室主幹

今、委員がおっしゃったとおり、教育につきましては計画的に進めなければならないところもございまして、確かに、子供たちの学力等につきましては、これまでも説明しているとおりに大変に厳しいものがあるというのも私どもは認識しております。それに伴いまして、先ほども話しましたが、2次計画の中で、具体的に各学校が行うもの、また教育委員会の施策として研修会やさまざまな支援を行うことにつきましては、これも、十分、毎年、それこそ毎学期、点検しながら進めているところでございます。

さらに、学校再編にかかわりましては、とにかく子供たちの教育環境を何とかよりよくするということが一つの目的でございますので、それに基づいて進めているところでございます。

また、大きなはっきりとした目標というものも、それぞれ実際に各学校の状況に応じて取り組むという部分もございまして、例えば数値目標とか、明確にこれだというのは、今のところ考えているところではございませんので、御理解をいただければと思います。

○教育長

今、主幹のほうから言ったことにつけ加えたいと思うのですが、実は、学力・学習状況調査の結果につきまして、それぞれの県が取り組んでいるということをいろいろな機会に説明してございますが、小樽市第 6 次総合計画の中で、学力向上というものは私たちが一番心がけているところでございます。問題がその年、その年によって違うことから、今回は 7 割だ、今回は 8 割だという目標よりも、実は、指標としまして、何よりも子供たちが国語や算数で興味・関心を持って取り組むというところに着眼しまして、大体、国語や算数が好きだ、やや好きだと、その好きだというプラス思考の面が 60 パーセントにいくようにと、今、小樽市教育委員会は取り組んでいるところでございます。ですから、何点、何点という点数ではなくて、まず勉強を好きになってもらうということを中心にしながら、各学校で取り組んでいただいているというのが現実でございます。

○吹田委員

私は、そういう形の取組をされているということを聞いておりますけれども、ただ、特に今回の中では、国語のある部分については非常にいい結果が出たという話も聞いているのです。

子供たちのアンケート調査を見ますと、予習も復習もやらない子供がすごく多いのです。今、教育長がおっしゃった、おもしろみがあって何か興味を示したら絶対に予習とか復習をやるのです。それが、全然そちら側に目を向けられないということは、はっきり言いますと全然おもしろみがないということです。

自分たちの学校時代を考えたときに、先生が好きだからやるわけでもないし、その問題がおもしろいから、興味を示して何かがあるから予習、復習をやるのです。でも、ほとんど予習も復習もやっていないという回答をいただくのは、私は教育の進め方に問題があると考えているのです。当然、家庭でサポートする方々の問題もあるのかもしれませんが、そういうところをきちんとしない限りは、私は、解決しないという感じがしています。

もっとそこのところを保護者も含めて進めなければならないと思いますけれども、私は、前にも予習、復習についてということで話をしましたし、予習、復習をしているというアンケートが増えてくることを願いたいのですけれども、その辺の方法については現在どんな感じでやられていますか。

○（教育）指導室主幹

ただいま、委員がおっしゃった部分につきましては、今回の児童・生徒への調査の質問紙の中にもありまして、私どもは、家庭学習の少なさとか予習、復習については非常に課題があるというふうにとらえております。また、委員がおっしゃったように、確かに、教える側の指導力の向上というものも、それがなければ子供たちは当然好きになりませんので、そこについては、研修等を踏まえて十分に力をつけていただくように私どもも取り組んでいきたいというように思います。

また、家庭での生活については、この調査の中で、やはり、パソコンだとかインターネット、テレビとか、そういうものに使う時間が非常に多くなっています。裏返せば、やはり勉強するほうが楽しければそちらをやるのでしようけれども、また片方ではそういうものもあるという今の子供が置かれている環境もでございます。家庭と十分連携しながら、そういうものも改善していくということで進めてまいりたいと思っております。

○（教育）指導室長

今、求められている確かな学力と言いますのは、知識、技能だけではなくて、学ぶ意欲も含めて学力というふうにとらえられております。学校では、委員が言われるとおりの、わかる授業、楽しい授業をつくり上げるためにいろいろな研修等を行っているところでございます。

学校としては、家庭学習を行うために、授業と関連した宿題の提出ということにも工夫しながら、何とか家でも机に向かうような習慣をつけさせたいということで、そういう取組が行われております。家庭におきましても、やはり保護者の協力がなければなかなか難しいところもあるものですから、保護者会で報告しながら何とか協力をしていただきたいということで行っているところでございます。

○吹田委員

ぜひ、教育委員会、現場の校長をはじめ、教員の皆さんも含めて、この問題をしっかりやっていただきたいと思っています。

◎教科書について

最後に、教科書の関係ですけれども、教科書について、何か工夫をされていらっしゃると思うのですが、教科書の選択にかかわって変更があったと聞いているのですけれども、それは内容的にはどんな感じでしょうか。

○（教育）指導室主幹

こちらにつきましては、平成23年度に使用する小樽市の教科用図書の採択ということで、来年度、小学校学習指導要領が全面実施ということで変わりますので、それに伴っての採択で進んでおります。

○吹田委員

教科書については、文部科学省の検定結果のとおりになっているのですけれども、選定に当たっては、教科書の中でもレベルが若干違うものとかさまざまな部分があると思うのですが、今回、皆さんが選ばれた教科書自体のレベルはどのようなのでしょうか。

○（教育）指導室長

教科書にかかわりましては、すべて文部科学省の検定を受けておりますので、これがいいとか悪いとか、そういうふうにするものではないというふうに思っております。

教科書の採択にかかわりましては、教育委員会議の中で教育委員の方の合議で採択されます。その際、今年につきましては、おおむね2か月ぐらいの期間でそれぞれの教科書を研究していただいて最終的に採択していただいているところです。詳しい内容をここでは言うことができませんけれども、小樽の子供たちにとってどの教科書が一番学習に合っているかということをいろいろ念頭に入れながら考えていただいたものというふうに思っております。

○吹田委員

教科書の選定に当たっては、やはり、教育のレベルに合うかどうかという問題も含めて選択しているのかという感じもしているのです。例えば高校なら私たちが行っていたときにも各コースによってレベルの違うものを使っていますけれども、小・中学校は同じ教科書を使いますので、そういう面では、小樽の子供たちに合ったということは、そのレベルに合わせたものを選択したということで考えていいのですか。

○教育長

教科書について説明しますけれども、レベルの高い、低いということは一切ありません。学習指導要領に基づきますと、要するに、小学校5年生なら5年生の範疇を超えているものは削除されます。それから、これは4年生の段階かなと思ったらこれも削除されます。ですから、レベルが高いとか低いとか、そういうものは一切ありません。B基準と言いまして標準の基準が決められていまして、それ以上のものは教科書の後ろでドリル的にやってくださいということですので、それより低いということはありません。

今、室長が話しましたように、教育委員会が選ぶ場合に、教科書ごとに学識経験者、校長、教頭、さらには一般の教員やPTAの代表の方もまじって、まず、採択にかかわって十分にその教科書を吟味してもらいます。あらゆる教科書の報告を踏まえて、最終的には2か月にわたって教育委員会で協議をするということでございまして、ほとんどの場合には、その百何名の方々に御苦労してもらった、それを踏襲しながら最終決定するという方法でございます。ですから、会社が変わったから子供に学力がつく、教科書が変わらないからつかないとか、そういうものではないということだけは御理解をいただければと思います。

なお、参考までに話をさせてもらいますけれども、高校につきましては、採択するのは学校でございまして、数学や理科ではABとありまして、初めからコースが違いますから教科書の中身は違うと思うのですが、義務教育の

小・中学校につきましては、A、Bとか、そういうものは一切ありませんので、小樽の子供たちに学力をつけるというよりも、その教科書を見た段階でいろいろなアドバイスを与えてくれるだとか、中に出てくる図形とか写真が小樽の子供たちに一番適している、そういう見方で教科書を採択してもらっています。特に今年度の場合には、何とか学力をつけたい、そのために小樽の子供に一番いい教科書をとる観点から、学識経験者をはじめ、英知を集めて採択させてもらったところでございますので、そういう仕組みということだけ御理解いただければと思っております。

○吹田委員

私は、子供たちの学力をきちんとつけられるように、一番大事なことは教員が直接かかわっている形ですから、その教員が子供たちにきちんとやる気と興味を示されるようなことをする。やる気を起こさせれば教員の仕事は終わると、昔から教員はよく言っていますし、私の恩師も言っています。

ぜひ、そういう形で大切な子供を、さらに、学校再編の関係と、実際にかかわる方々の物の見方をきちんと見直しをかけて小樽の教育をより上げていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○委員等

平成会の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時40分

再開 午後 4 時48分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、討論に入ります。

○北野委員

日本共産党を代表して、陳情第260号豊倉小学校の存続方については、願意妥当、採択を求める討論を行います。学校再編計画が進んでいても、陳情第260号の豊倉小学校の存続を求める署名は依然として続いています。これは、地域の説明会の中でも、引き続き署名が集まっているという報告がされているわけです。地域の方々の要望は、豊倉小学校をぜひ残していただきたいと、温泉町内会の地域から、豊倉小学校がなくなったら、まちの灯が消えてしまうようなものだという切実な声が教育委員会の記録の中にもちゃんと載っているわけです。また、豊倉小学校はすぐれた教育が行われていて、全国的にもいろいろな賞をもらっているし、記事としても紹介されています。

今年の豊倉小学校の地区別懇談会では、生物の関係では校舎付近のいろいろな自然を総合博物館の職員と一緒に、なって昆虫の調査を行っているとか、また、ボランティア活動が高い評価を受けています。特に、総合的な学習の時間の発表会では、豊倉小学校の子供たちは常連になっています。大きな学校の子供たちに負けないくらい一生懸命やっている姿を見て、とても評価している。これは、私が言うのではなくて、教育委員会が豊倉小学校の皆さんを紹介しているくだけたものです。これくらい立派な学校があると。

それから、これは昨年の懇談会での朝里小学校から転校してきた小学校2年生の母親の意見ですが、朝里小学校は1学年3から4クラスで、授業の内容については、子供たちがわからないのに先生が次から次へ進めて置かれている、ついていけない子供たちはみんな目をつぶって寝ている以外ないのだと。ところが、豊倉小学校の話聞いて見にきたら、子供の目が違って輝いている、これに感動して転居して豊倉小学校へ転校した、ここで6年間育てられたら、中学校でも高校でも社会へ出て通用する子供になる、このような学校をなくすことはしないで、ほかの学校から子供を呼ぶことはできないのでしょうか、こういうふうに訴えているわけです。これは、まさしく

専門用語は知らない保護者ではありますが、小規模特認校として残してほしいという要望だというふうに思うのです。

本会議では紹介しますが、張碓小学校でも同じ意見が出されているわけです。今日の議論でも、市教委は、改めて小規模特認校の要望を何らかの形で検討するという御返事ですから、議会としては、教育委員会が踏み切るまで黙って見ているというのではなくて、この際、決断をして市教委の迷いを振り払う、そういう後押しをするためにも、陳情を採択して小樽の教育条件向上のために議会が積極的な役割を果たすべきだということを申し上げまして、詳しいことは本会議で述べる事として、以上で討論とします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより採決いたします。

陳情第260号について採決いたします。

継続審査とすることに、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。